

公共施設整備・再編計画（改訂版）

平成30年（2018年）4月
茅ヶ崎市

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年法律第63号）が、平成31年4月30日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和54年法律第43号）の規定による政令の改正が行われていないため、本計画における元号の表記は「平成」を用いることとし、改元後は新元号に読み替えるものとします。

－目次－

■	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の策定にあたって・・・・・・・・・・	1
§ 1	公共施設を取り巻く状況・・・・・・・・・・	2
§ 2	再整備対象施設の範囲と目標年次・・・・・・・・・・	3
§ 3	これまでの検討経過・・・・・・・・・・	4
§ 4	茅ヶ崎市の公共施設マネジメント・・・・・・・・・・	5
§ 5	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方・・・・・・・・・・	6
§ 6	対象施設の再整備の進め方・・・・・・・・・・	7
1	再整備施設の優先順位・・・・・・・・・・	7
2	再整備対象施設の区分・・・・・・・・・・	8
§ 7	各公共施設整備の状況及び基本方針・・・・・・・・・・	9
1	再整備が完了した施設・・・・・・・・・・	9
(1)	市体育館（旧体育館）・・・・・・・・・・	9
(2)	屋内温水プール・・・・・・・・・・	9
(3)	殿山水泳プール・・・・・・・・・・	10
(4)	浜須賀水泳プール・・・・・・・・・・	10
(5)	市役所本庁舎・・・・・・・・・・	11
(6)	消防本部（現在：消防署本署北棟）・・・・・・・・・・	11
2	機能を移転または複合化する施設・・・・・・・・・・	12
(1)	福社会館・・・・・・・・・・	12
(2)	海岸青少年会館・・・・・・・・・・	13
(3)	中海岸水泳プール・・・・・・・・・・	14
(4)	市営香川住宅・・・・・・・・・・	15
(5)	市営高田住宅・・・・・・・・・・	15
(6)	文化資料館・・・・・・・・・・	16

3	耐震補強及び設備改修工事などを実施する施設	17
	(1)小出支所	17
	(2)小和田公民館	17
4	現状のまま活用する施設	19
	(1)ふれあい活動ホームあかしあ	19
	(2)老人憩の家 皆楽荘	19
5	廃止する施設	20
	(1)学校給食共同調理場	20

§ 8 行政拠点地区再整備の方針

1	行政拠点地区再整備の基本的な考え方	21
2	地区の位置づけ	22
3	地区内における公共施設再整備方針	23
	(1)市民文化会館	23
	(2)茅ヶ崎駐車場（現在：茅ヶ崎第1駐車場）	24
4	その他	24

§ 9 学校施設の再整備の方針

1	学校施設の現状及び課題	25
2	学校施設再整備の基本的な考え方	26
3	大規模改修の方針	26

§ 1 0 未利用の公有地の活用		2 7
1	市有地	2 8
	(1) (仮称) 小出第二小学校用地	2 8
	(2) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎西側用地	2 8
	(3) 中海岸一丁目地区旧図書館跡地	2 8
	(4) 萩園地区寄附用地	2 8
	(5) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎北側保有地	2 8
	(6) 資源物選別処理施設跡地	2 8
	(7) 旧さつきホーム跡地	2 9
	(8) 元町地区保有地	2 9
	(9) 仮設庁舎跡地	2 9
2	県有地	3 0
	(1) 小和田三丁目地区県土木試験場跡地	3 0
	(2) 常盤町地区県営住宅茅ヶ崎テラス跡地	3 0
3	国有地	3 0
	(1) 汐見台地区経済産業省茅ヶ崎臨海研究所施設跡地	3 0
§ 1 1 整備プログラム		3 1
1	整備プログラムの見直しの基本的な考え方	3 1
2	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」整備プログラム	3 2
3	公共施設整備・再編事業計画シミュレーション	3 3
§ 1 2 計画の推進に向けて		3 4
1	財源確保のための方策	3 4
2	計画の推進に向けて	3 4
■ 資料編		
資料 1	耐震関連用語解説	3 6
資料 2	各公共施設の状況	3 7
資料 3	各公共施設耐震診断の詳細結果と今後の再整備の方針	3 9
資料 4	小・中学校建物概要	4 2

■「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の策定にあたって

本市では、人口の急増や行政需要の拡大により、公共施設の多くが昭和40年代から50年代にかけて整備されているため、耐震性や設備の老朽化など、様々な課題を抱えています。

そのため、平成20年3月に「公共施設整備・再編計画」（計画期間：平成20年度から29年度までの10年間）を策定いたしました。

この計画は、昭和56年以前に建築され、耐震性能に課題のある公共施設の再整備を計画的かつ効果的に行うための計画であり、これまでに、市民の皆さま、関係団体の皆さまのご理解ご協力をいただき、屋内温水プール、浜須賀水泳プール管理棟や市役所本庁舎等の再整備を実施しております。また、未利用公有地の活用として鶴嶺西コミュニティセンター、高砂コミュニティセンター及び中海岸保育園、松浪コミュニティセンター、消防署小和田出張所の移転整備等の整備を行い、さらに、学校施設の再整備として小学校8校の大規模改修工事を実施してまいりました。

しかしながら、東日本大震災の復興、オリンピック需要に対する建設事業費の高騰や消費税率の上昇、人口減少など、社会経済情勢が変化してまいりました。また、本市では、「茅ヶ崎市総合計画基本構想」（計画期間10年：平成23～32年度）に定めた「将来の都市像」を実現するため、30年度から32年度に実施する具体的な事業を示した「第4次実施計画」の策定しました。

そこで、これまでの「公共施設整備・再編計画」の基本理念を踏まえ、市民生活に大きな影響を与えないこと、耐震性能の課題が多い公共施設から再整備することを基本に、この計画に定める施設等の今後の事業費を見直すとともに財政負担の平準化を図り、かつ、再整備の時期、規模、内容、財源などの基本的事項について改めて見直しを実施し、これらの施設の最適な再整備のあり方について「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（計画期間：平成20年度から36年度までの17年間）としてとりまとめました。

本市の財政状況は、今後も少子高齢化に伴う扶助費等社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、行政需要の高まりに伴う人件費の増加、また平成26年度からの市債発行額の増加に伴う公債費の増嵩等により、義務的経費は増加しております。そうした状況にあっても、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」は、平成36年度までの事業量を推計したなかで、施設そのものに対して多様化する市民ニーズや社会・経済情勢の変化に対応しながら、効率的かつ効果的な事業の推進を図ることを基本としています。

公共施設の再整備を推進していくためには、長期的な視点から効率的な行財政運営を進めるとともに、効果的な資産運用を進めながら財政負担の軽減を図り、多角的な視点から施設整備の財源を確保する必要があります。

今後も、平成28年3月に策定された「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」や「茅ヶ崎市総合計画実施計画」等他の計画と連携を図りながら、平成36年度までの7年間に、次世代の方々にも安全で安心して利用していただけるよう公共施設の再整備を着実に進めるとともに、限られた財源のなかであらゆる手法を駆使して医療、福祉、教育分野を始めとする事業や次世代の育成、人づくりに関する事業、都市基盤の整備などにつきましても引き続きしっかりと取り組んでまいります。

§ 1 公共施設を取り巻く状況

本市の公共施設の約半数が昭和56年以前の建築基準法による旧構造基準（以下「旧耐震基準」という。）により建設された建物であり、建物の構造により耐用年数は異なりますが、平成32年から耐用年数を迎え、それ以降、多くの公共施設が耐用年限に達します。

また、市民の高齢化や生産年齢人口（15歳から64歳）の減少など、将来にわたって税収の減収が見込まれる一方、高齢者や障害者、子ども達に必要な社会福祉費、教育費の増加が想定され、こうした社会・経済情勢の変化は本市の行政運営において大きな影響を与えることが予想されます。（図-2参照）

したがって、医療、福祉、教育などをはじめとする事業については、限られた財源をもとに様々な手法を駆使して、これまでと同様にしっかりと取り組み、市民の日常生活に極力影響を与えないようにすることが必要です。

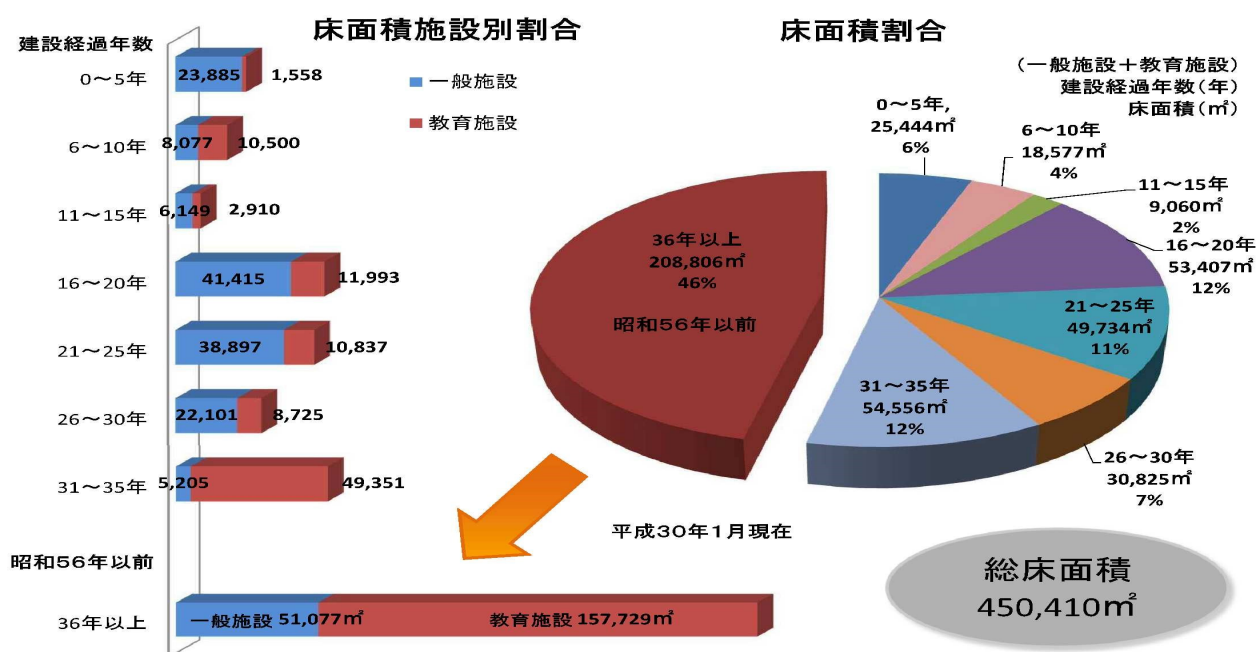


図-1 床面積内訳（一般施設+教育施設）平成30年3月現在

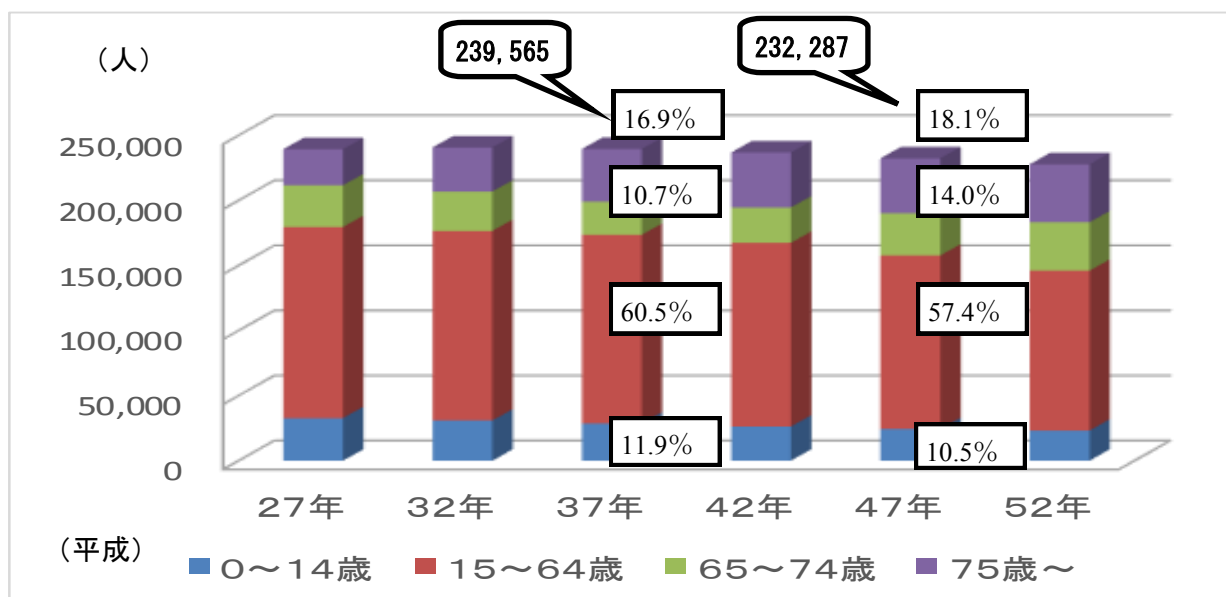


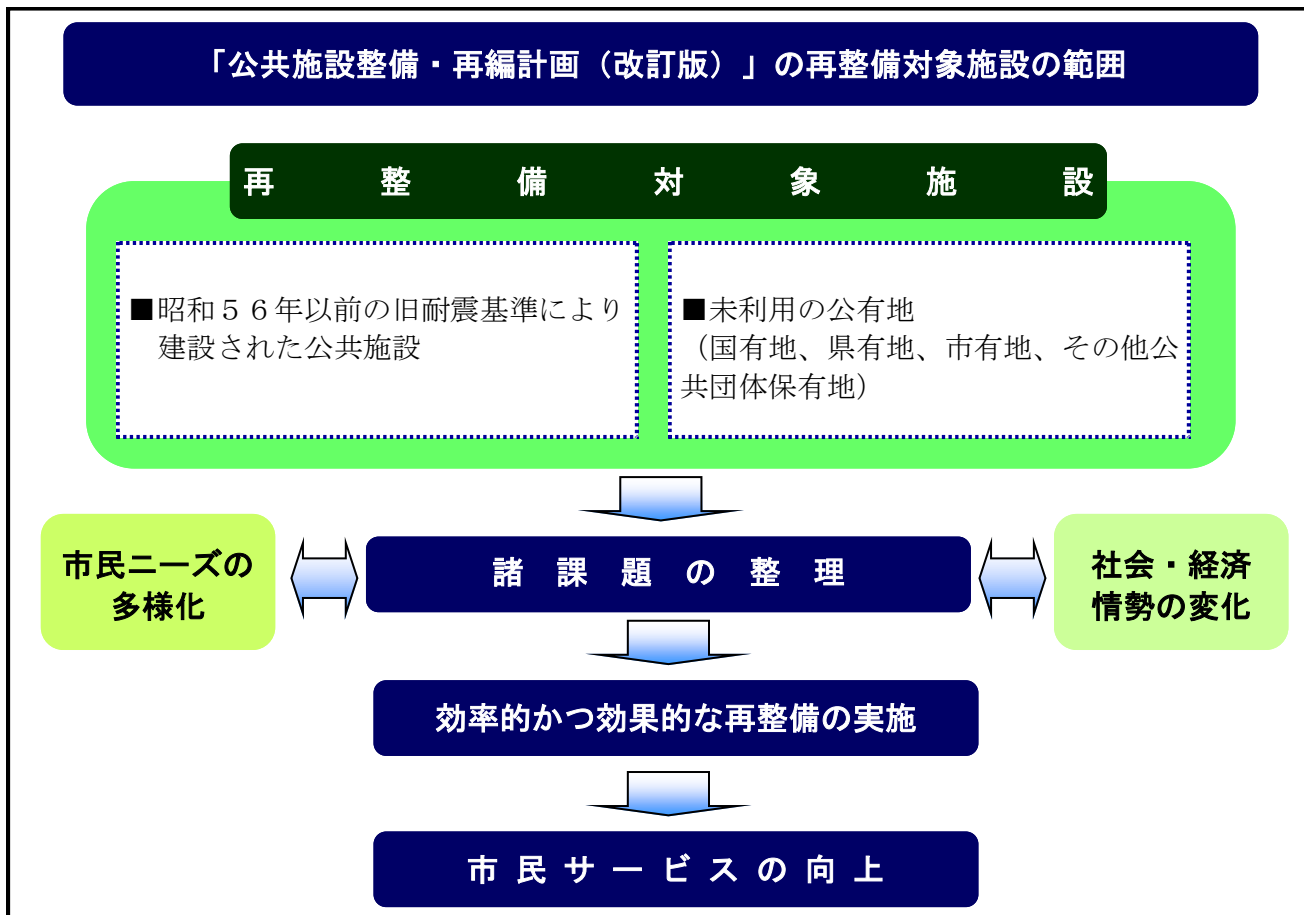
図-2 「茅ヶ崎市の人口について」平成29年2月

§ 2 再整備対象施設の範囲と目標年次

再整備対象施設の範囲は、道路や橋梁、下水道などを除いた旧耐震基準の公共施設及び未利用の公有地とします。

また、今後多くの公共施設が大規模な更新の時期を迎えることなどを考慮し、本計画の目標年次は平成36年度とします。

さらに、より具体的で実行性のある計画とするため、社会・経済情勢や本市の財政状況を踏まえ、「茅ヶ崎市総合計画実施計画」と連携を図りながら、必要に応じて3年ごとに施設の再整備スケジュールを示す「公共施設整備・再編事業計画シミュレーション」を見直します。



§ 3 これまでの検討経過

茅ヶ崎市の施設整備状況

- 昭和40年代から50年代の高度成長期の人口急増期に合わせ、多くの公共施設を建設。
- 阪神・淡路大震災後、子ども達の安全を確保するため、学校施設、保育園の耐震改修を優先的に実施し、平成19年度までにすべての小・中学校、保育園の耐震補強工事が完了。
- 平成27年度までに、本計画中のIS値0.3未満（倒壊又は崩壊の危険性が高い）の施設の再整備を完了。
- 平成27年度に市役所本庁舎の建設が完了。



茅ヶ崎市を取り巻く現況と課題

■公共施設の現状

- 施設の老朽化
築30年以上経過施設：全体の約58.0%
これらの内、多くの施設は昭和56年以前の旧耐震基準により建設
- 市内公立小・中学校の学校施設の大部分は、昭和42年度から昭和62年度に建設
昭和30年代建築：5校（約16%）
昭和40年代建築：11校（約34%）
昭和50年代建築：11校（約34%）
（平成30年3月現在）

■社会・経済情勢

- 少子・高齢化の急激な進展（推計）
高齢化率：H22年21.4%→H32年26.7%→H42年29.3%【茅ヶ崎市の将来人口推計】
- 人口減少時代（推計）
H32年240,690人をピークに以降減少
- 厳しい財政状況
扶助費の増大
市税収入の減少



検討・推進すべき事項

- 施設そのものの市民ニーズへの的確な対応
- 耐震化対策の推進（Is値0.6未満の再整備対象施設の耐震化を早急に行うことを基本とする。）
- 老朽化対策（大規模修繕・維持補修）の計画的な推進
- 新たな「まちづくり」に対応する公共施設などの整備・再編

■「公共施設整備・再編計画」の策定（平成20年3月）



「公共施設整備・再編計画」の整備プログラムを推進するための新たな課題

■財政の悪化

- 少子高齢化、行政需要の高まり等による義務的経費の増加
- 「公共施設等再編整備基金」の計画的な積み立てが困難となる

■経済状況の変化

- 現在の社会・経済情勢の大きな変化の中、新たな消費税率の導入、建設事業費の高騰や、新たに要求されるニーズが発生し、本計画事業の推進に影響。



◆「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の策定

§ 4 茅ヶ崎市の公共施設マネジメント

今後も義務的経費の増加が見込まれる厳しい財政状況の中で、総合的に公共施設の再整備を推進していくためには、これらの資産の有効活用と適正な管理を行っていくことが不可欠です。

そのため、公共施設を資産として捉えて最適な対策を行い、「アセットマネジメント（資産の管理運用）」や「ファシリティマネジメント（施設の管理）」の考え方を取り入れた公共施設の総合的なマネジメント（以下「公共施設マネジメント」という。）を行う必要があります。

<茅ヶ崎市における公共施設マネジメントの基本的事項>

- (1) 公共施設は、適正な維持管理により、可能な限り長寿命化を図ります。
- (2) 公共施設の適正なマネジメントを行うため、公共施設の再整備の方針及び維持管理の方針を定めます。
- (3) 公共施設の建て替え、新設を行う場合は、施設の複合化や統合、民間などの施設との複合化を行うなど、様々な資産の活用を検討します。
- (4) 学校施設に関しては、「茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針」の中で再整備を推進していきます。
- (5) 旧耐震基準により建設された全市的な施設、市内小・中学校施設などについては、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」において今後の再整備の方針を位置づけます。
- (6) 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」において、再整備の対象と位置付けられた施設は、再整備後、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づいて維持保全を実施します。

<茅ヶ崎市の公共施設マネジメント>

「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画」（平成28年3月策定）

アセットマネジメント

公共施設を資産として捉えて最適な対策を行い、合理的な投資や管理に役立て、最大の公共サービスを提供する。

- 財務の視点
（資産の処分・投資）
- 不動産の視点
（施設の複合化、統合、廃止など有効活用）

- 公共施設整備・再編計画
（平成20年3月策定）
- 公共施設整備・再編計画（改訂版）
（平成23年2月策定）
- 公共施設整備・再編計画（改訂版）
（平成25年3月策定）
- 公共施設整備・再編計画（改訂版）
（平成28年9月策定）

ファシリティマネジメント

単体施設の適正な維持管理のための計画的投資を行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を図る。

- 建物管理の視点
（長寿命化、省エネルギー化、良質な躯体の確保）

- 茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画
（平成22年7月策定）

§ 5 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方

「茅ヶ崎市の公共施設マネジメント」の基本理念を踏まえ、次の点を「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的な考え方とします。

<「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の基本的事項>

- (1) 昭和56年以前に建設された公共施設、またはそれ以外でも、同一の敷地内の設置など対象施設との関連が密接な施設や機能の特性により整備が必要なものを検討対象とします。
- (2) 市民ニーズや施設の利用状況、耐震診断結果、財政状況などを分析し、施設ごとの今後の再整備の方向性を示します。
- (3) 整備プログラムの見直しを踏まえ、再整備対象施設の事業の実施時期、事業規模、事業費などは再検証後の事項を示します。
- (4) 再整備事業は、一般財源負担分を「公共施設等再編整備基金」に特定することなく本計画の中で優先順位を明確にし、茅ヶ崎市総合計画実施計画事業として実施します。
- (5) 整備プログラムの設定時期を前期10年（平成20年度から29年度）、中期3年（平成30年度から32年度）、後期4年（平成33年度から36年度）に変更し、29年度までに整備が完了したものを前期、総合計画第4次実施計画期間内を中期、その後の整備プログラムの最終年度の36年度までを後期とします。
- (6) 基本的に現行の機能のまま継続する施設以外のものについては、施設の複合化・統合・廃止、民間などの施設との複合化を進めます。
- (7) 公共施設の整備・再編の推進と政策課題の解決のため、市内における未利用の公有地の有効的な利活用の方針を示すとともに、施設を廃止した跡地及び小規模な市有地については、売却を行います。
- (8) 公共施設の再整備にあたっては、建物の耐久性の向上、バリアフリーや省エネルギー、環境への配慮を行うとともに、トータルコストの削減と市民サービスの向上を目指します。
- (9) 本計画における各施設データなどについては、平成30年3月末現在の数値を使用しています。

<「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の構成>

社会・経済情勢
の変化



市民ニーズの
多様化



コストの最小化

■公共施設再整備の方針
昭和56年以前に建設された公共施設等の建て替え、耐震改修等の方針・方策

■未利用の公有地活用の方針
市内の未利用の国有地、県有地、市有地等の活用の方針・方策

効率的かつ効果的な公共施設の再整備
【整備プログラム(改訂版)】

■行政拠点地区再整備の方針
市役所周辺地区の整備方針及び本地区内の公共施設再整備の方針・方策

■学校施設再整備の方針
市内公立小中学校施設の再整備の方針・方策

◆市民ニーズに則した公共施設の再整備

◆市民満足度の向上・新たな価値の創造

§ 6 対象施設の再整備の進め方

1 再整備施設の優先順位

再整備施設の優先順位については、基本的にIs値の低い施設から再整備を実施するとともに、施設の利用状況や市民ニーズなどについても考慮します。

< 昭和56年以前の旧耐震基準による建築物など >

Is値0.75以上(住宅は0.6以上)→**現状のまま活用**

Is値0.75未満(住宅は0.6未満)→**再整備対象**

整備対象施設との関連、機能特性により整備が必要 →**再整備対象**

■ 現状のまま活用

- (1) 利用実態や市民ニーズに合わせ施設の有効利用を図ります。
- (2) 経営的視点に立った施設管理を推進し、維持管理コストの削減を図ります。
- (3) 「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき適切な維持保全を図ります。

■ 再整備対象

複合化による建て替え、統合、廃止、耐震改修など

- (1) Is値により優先度を決定(Is値0.3未満を最優先する。)
- (2) 防災拠点、災害応急対策活動に必要な施設を優先。
- (3) 昭和30～40年代建設のもの。
- (4) 建築部材、設備機器の老朽化が著しいもの。
- (5) 施設の機能の見直しが必要なもの。
- (6) 他の公共施設、民間施設との複合化が可能なもの。

※Is値：

Is値（構造耐震指標）とは、建築物の耐震性能（地震に対する安全性）を示す指標で、値が大きいほど耐震性能が高くなる。耐震改修促進法や昭和56年の建築基準法改正以降の強化された新耐震基準で必要としている耐震性能は0.6以上であるが、応急対策活動の拠点となる公共施設には、耐震安全性を高めるため、0.75（ 0.6×1.25 ）以上の耐震性能を確保することが求められている。【建設大臣官房官庁営繕部監修：「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」（平成8年版・財団法人建築保全センター）】

【参考】

安全性の分類	重要度係数	構造体の耐震安全性の目標	対象施設	構造耐震判定指標の目標(Iso)
I類	1.5	大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	庁舎等 拠点病院	0.9
II類	1.25	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	学校	0.75
III類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	上記以外の 一般公共建築物等	0.6

2 再整備施設の区分

本計画では、1「再整備が完了した施設」、2「機能に移転または複合化する施設」、3「耐震補強及び設備改修工事などを実施する施設」、4「現状のまま活用する施設」、5「廃止する施設」

1 「再整備が完了した施設」

	施設名	竣工年	所在地	備考
(1)	市体育館（旧体育館）	昭和41年	十間坂三丁目6-5	平成20年5月耐震改修工事完了
(2)	屋内温水プール	平成22年	萩園820	平成22年3月建て替え工事完了
(3)	殿山水泳プール	昭和45年	甘沼285-1	平成21年4月擁壁改修工事完了
(4)	浜須賀水泳プール	昭和40年	浜須賀18-38	平成26年3月建て替え工事完了
(5)	市役所本庁舎	昭和49年	茅ヶ崎一丁目1-1	平成28年1月新本庁舎供用開始
(6)	消防本部（現在：消防署本署北棟）	昭和56年	矢畑1280-1	平成28年1月新本庁舎へ移転

2 「機能に移転または複合化する施設」

	施設名	竣工年	所在地
(1)	福社会館	昭和45年	中海岸二丁目2-42
(2)	海岸青少年会館	昭和44年	中海岸三丁目3-10
(3)	中海岸水泳プール	昭和35年	中海岸三丁目12986-22
(4)	市営香川住宅	昭和42・43年	香川一丁目13-1外
(5)	市営高田住宅	昭和43～45年	高田二丁目14-1外
(6)	文化資料館	昭和46年	中海岸二丁目2-18

3 「耐震補強及び設備改修工事などを実施する施設」

	施設名	竣工年	所在地
(1)	小出支所	昭和53年	芹沢888
(2)	小和田公民館	昭和55年	美住町6-20

4 「現状のまま活用する施設」

	施設名	竣工年	所在地
(1)	ふれあい活動ホームあかしあ	昭和41年	松浪一丁目10-4
(2)	老人憩の家 皆楽荘	昭和54年	堤1928-1

5 「廃止する施設」

	施設名	竣工年	所在地
(1)	学校給食共同調理場	昭和47年	茅ヶ崎一丁目8-18

6 「行政拠点地区の再整備対象施設」

	施設名	竣工年	所在地
(1)	市民文化会館	昭和55年	茅ヶ崎一丁目11-1
(2)	茅ヶ崎駐車場（現在：茅ヶ崎第1駐車場）	昭和57年	茅ヶ崎二丁目2-20

※再整備施設の状況と基本方針は、「§ 7 各公共施設整備の状況および基本方針」に掲載
 ※市民文化会館及び旧茅ヶ崎駐車場については、「§ 8 行政拠点地区再整備の方針 3 地区内における公共施設再整備の方針」に掲載
 ※学校施設については、「§ 9 学校施設の再整備の方針」に掲載
 ※未利用の公有地活用については、「§ 10 未利用の公有地活用の方針」に掲載

§ 7 各公共施設整備の状況及び基本方針

1 再整備が完了した施設

(1) 市体育館（旧体育館）

①施設の状況

竣工年	昭和41年	構造階数	RC造3階建
敷地面積	2,941.81㎡	延床面積	2,359.67㎡
Is値(構造耐震指標)	耐震改修後	0.83	施設整備状況
	耐震改修前	<0.19>	
			平成20年5月耐震改修工事完了

※〈 〉表示については、耐震補強前の市体育館の施設状況を示します。

②市民ニーズ

高齢化社会に向けて、健康づくりの視点からも市民のスポーツに対するニーズはさらに高まると考えられ、身近な場所におけるスポーツ施設の要望は高くなります。

③施設運営の方針

今後も市民ニーズや地域特性を活かし、子どもや高齢者、障害者など誰もが安全に利用できるよう、引き続き市民の健康の増進の場として機能の充実を図ります。なお、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に位置付け、施設の適正な管理を行います。

(2) 屋内温水プール

①施設の状況

竣工年	平成22年 <昭和56年>	構造階数	RC+S造2階建 <同上>
敷地面積	4,242.9㎡ <4,622.04㎡>	延床面積	1,997.59㎡ <1,076.68㎡>
Is値(構造耐震指標)	<0.23>	施設整備状況	平成22年3月建て替え工事完了

※現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性能については問題がありません。

〈 〉表示については、建て替え前の屋内温水プールの施設状況を示します。

②市民ニーズ

施設の建て替えにより旧施設と比較すると利用者数が増えており、また、急激な高齢化の進展の中で、健康増進を目指す高齢者の利用はますます増加するものと考えられます。

③施設運営の方針

旧屋内温水プールと同様に隣接する環境事業センターからの余熱を利用した施設となっています。新しい屋内温水プールは、プールの他にトレーニング室や会議室も設置しているため、健康増進とスポーツ・レクリエーションなど、生涯スポーツの拠点のひとつとして施設運営を目指します。なお、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に位置付け、施設の適正な管理を行います。

(3) 殿山水泳プール

①施設の状況

竣 工 年	昭和45年	構 造 階 数	RC造平屋建
敷 地 面 積	2,149㎡	延 床 面 積	177.66㎡
Is値(構造耐震指標)	2.19		

②市民ニーズ

市域北側地区の見晴らしの良い公園プールとして、市民に親しまれ利用されており、利用者はここ数年横ばいの傾向ですが、幼児用の円形プールは人気があり、子どもたちの利用が多数を占めます。市域北側の唯一のプールとして、立地環境もよいことから、今後も一定数の利用が予測されます。

③施設運営の方針

平成20年度に南側の擁壁改修工事を完了しているため、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき、施設の適正な管理を行い、安全性を確保した中で施設を継続していきます。

(4) 浜須賀水泳プール

①施設の状況

竣 工 年	平成26年 <昭和40年>	構 造 階 数	RC造 <CB造平屋建>
敷 地 面 積	2,850㎡	延 床 面 積	153.14㎡ <172.92㎡>
Is値(構造耐震指標)	<診断なし>	施 設 整 備 状 況	平成26年3月建て替え工事完了

※現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性能については問題がありません。
< > 表示については、建て替え前の浜須賀プール管理棟の施設状況を示します。

②市民ニーズ

3つの形態の異なるプールを有し、敷地規模が他の市営プールと比較して最も大きいプールです。利用者も最も多く、近年も微増の傾向にあり、特に幼児用プールに人気があります。
緑に包まれた公園内という立地環境や多様なプールを有しているため人気もあり、今後も一定の利用者が見込まれ、周辺の宅地開発の状況により、近年の傾向のとおり利用者の増加も期待できます。

③施設運営の方針

夏期において、子供たちに親しまれてきた施設であり、再整備後は、特に衛生面が改善され適正な運用がされています。さらに津波避難機能を有しており地域の防災施設として今後有効に活用される施設となります。

(5) 市役所本庁舎

①施設の状況

竣 工 年	平成28年 <昭和49年>	構 造 階 数	S R C 造 7 階 建
敷 地 面 積	23,238.06㎡ <14,655.71㎡>	延 床 面 積	20,180.20㎡ <13,760.78㎡>
I s 値 (構造耐震指標)	<0.25>	施 設 整 備 状 況	平成28年1月新庁舎供 用開始

※現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性能については問題がありません。
< > 表示については、建て替え前の市役所本庁舎の施設状況を示します。

②施設運営の方針

新たな庁舎は、免震構造とし耐用年数90年を目指した建物となっております。旧本庁舎の解体後、跡地については防災機能を有した広場として整備するとともに効果的な資産活用を検討します。これからも、環境に配慮しながら「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき目標耐用年数まで計画的に適正な施設管理を行ってまいります。

(6) 消防本部（現在：消防署本署北棟）

①施設の状況

竣 工 年	<昭和56年>	構 造 階 数	< S R C 造 2 階 建 >
敷 地 面 積	<2671.08㎡>	延 床 面 積	20,180.20㎡ <681.77㎡>
I s 値 (構造耐震指標)	<0.99>	施 設 整 備 状 況	平成28年2月新庁舎に 移転供用開始

※現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性能については問題がありません。
< > 表示については、旧消防本部（現：消防署本署北棟）の施設状況を示します。

②施設運営の方針

通信指令業務を含めた消防本部機能を市役所本庁舎に移転し、新たな消防本部として運用しております。旧消防本部と旧通信指令庁舎については、消防署の機能として活用しております。また、現在は消防署本署を消防活動の拠点として位置づけ、さらなる消防力の充実強化に取り組んでいきます。

2 機能に移転または複合化する施設

(1) 福社会館

①施設の状況

竣工年	昭和45年	構造階数	RC造3階建
敷地面積	2,254.52㎡	延床面積	1,851.65㎡
I s 値(構造耐震指標)	0.38		

②市民ニーズ

利用者は増加傾向であり、高齢者団体、社会福祉関係団体の利用が多い傾向にあります。また、本地区の地域団体による利用も多く、具体的には、団体の活動や囲碁・将棋、健康体操などで利用され、一般の貸し館的要素が強くなっています。現在は、様々な地域活動の拠点として施設利用が行われております。

③再整備の必要性

施設の耐震性能や設備の老朽化に大きな課題があるため、地域活動や地域福祉の拠点、世代間交流施設として新たな機能により再整備を行う必要があります。

④再整備の方針

福社会館と海岸青少年会館については、現状の利用状況を踏まえ、青少年の交流や健全育成の機能と福社会館の機能を有し、性別や年齢、地域を問わず、誰もが利用しやすい新たな施設((仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設)として整備します。

平成28年度に、実施設計を完了し、29・30年度で建設工事を行います。なお、移転後の当敷地については、既存建物を解体後売却を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から中期(平成21年度から31年度)

(2) 海岸青少年会館

①施設の状況<解体済み>

竣 工 年	<昭和44年>	構 造 階 数	<RC造4階建>
敷 地 面 積	<2,548.44㎡>	延 床 面 積	<1,217.89㎡>
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	<0.41>		

※ 〈 〉 表示については、解体前の海岸青少年会館の施設状況を示します。

②市民ニーズ

本施設は、昭和40年代に県が勤労青少年の活動の場や青少年愛護を目的として建設し、その後、市が移管を受けたものです。

利用者は、そうした移管当時の目的から変化していますが、青少年の居場所の確保や青少年が自ら自主的・自発的に学び、活動するための育成支援が求められており、その機能を有していくことが必要です。

施設は、平成27年度に解体済みです。

③再整備の必要性

施設の耐震性能や設備の老朽化に大きな課題があります。青少年の活動や健全育成の機能の場と、地域活動の拠点、世代間交流の場として再整備を行う必要があります。

④再整備の方針

解体前の利用状況を踏まえ、青少年の交流や健全育成の機能と福社会館の機能を有し、性別や年齢、地域を問わず、誰もが利用しやすい新たな施設((仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設)として整備します。

平成27年度には、仮設棟への移転、解体工事、新たな施設の基本設計を完了しており、28年度に、実施設計を完了し、29・30年度で建設工事を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から中期（平成21年度から31年度）

(3) 中海岸水泳プール

①施設の状況〈解体済み〉

竣 工 年	〈昭和35年〉	構 造 階 数	〈C B造平屋建〉
敷 地 面 積	〈2,467.0㎡〉	延 床 面 積	〈114.0㎡〉
I s 値 (構造耐震指標)	—		

〈 〉表示については、解体前の中海岸水泳プールの施設状況を示します。

②市民ニーズ

国道134号の南側にある海水浴場に隣接したプールとして、古くから市民に親しまれて利用されてきましたが、施設は平成20年度に解体済みです。

茅ヶ崎海岸グランドプランに基づき漁港周辺地区の海岸づくりが進む中で新たなニーズへ対応する必要があります。

③再整備の必要性

特色のある立地環境を活かし、将来の海岸づくりにおける施設整備との連携を図ることにより、プールという機能にとどまることなく、再整備により有効な資産として活用を図る必要があります。

④再整備の方針

単独プールとしての機能に特化せず、茅ヶ崎海岸グランドプランにおける海岸利用者利便施設を取り込むなかで、市民の憩いの場として、民間事業者との協働も視野に入れながら、再整備を検討します。

(4) 市営香川住宅

①施設の状況

竣 工 年	昭和41・42年 昭和53・54年	構 造 階 数	P C造2階建 P C造5階建
敷 地 面 積	7,921.93㎡	延 床 面 積	6,674.50㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.67 (5階建て)		

②市民ニーズ

市営住宅の中でも高田と並び総戸数が最も多く（118戸）、そのうち2階連戸建て棟（24戸）については、昭和40年代初めに建てられたもので老朽化が進んでいます。本市の住宅政策として、高齢化や福祉など住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの構築を図るため、一定規模の公的賃貸住宅の供給が必要です。

③再整備の必要性

2階連戸建て棟については、耐用年数や設備の老朽化の状況から建て替えの必要がありますが、市営住宅総戸数の確保を図るため、当該地を有効活用し、効果的に再整備を行っていく必要があります。

④再整備の方針

2階連戸建て棟について、中層住宅として建て替えを行います。市営住宅総戸数の確保のため、当該地での整備戸数増を計画します。

■事業実施時期：整備プログラム後期（平成33年度から36年度）

(5) 市営高田住宅

①施設の状況

竣 工 年	昭和43～45年 昭和45年	構 造 階 数	P C造2階建 R C造5階建
敷 地 面 積	8,116.25㎡	延 床 面 積	5,182.78㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.77 (5階建て)		

②市民ニーズ

市営住宅の中でも香川と並び総戸数が最も多く（118戸）、すべての棟が昭和43～45年にかけて建てられたもので老朽化が進んでいます。

本市の住宅政策として、高齢化や福祉など住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの構築を図るため、一定規模の公的賃貸住宅の供給が必要です。

③再整備の必要性

2階連戸建て棟については、耐用年限や設備の老朽化の状況から、建て替えの必要がありますが、本敷地は第一種低層住居専用地域であり、10mを超えるものは建築不可能です。建て替えにあたっては土地の有効活用や他施設との複合化を前提とするため、当該地での建て替えは困難です。

④再整備の方針

2階連戸建て棟の住宅の廃止に伴い、小和田地区に新たな市営住宅を整備し移転します。小和田地区での整備戸数不足分については、香川住宅の再整備において補完し、市営住宅総戸数を確保します。なお、移転後の高田市営住宅の敷地については、段階的に売却します。

■事業実施時期：整備プログラム後期（平成36年度）

(6) 文化資料館

①施設の状況

竣 工 年	昭和46年	構 造 階 数	R C造2階建
敷 地 面 積	999.74m ²	延 床 面 積	433.07m ²
I s 値（構造耐震指標）	0.48		

②市民ニーズ

文化資料館は、開館以来、本市の文化的または自然誌的郷土の資料の調査、収集、研究、保管、教育・普及活動を市民の協力で進めてきました。最近では、児童、生徒、学生の利用も多く利用者は微増の傾向にあります。

また、文化財保護に関する市民の意識やニーズも高まっています。

③再整備の必要性

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等によるアクセス環境の悪さ等の課題があり、他地区へ移転し、機能拡充による再整備が必要です。

また、本市では、民俗資料館や史跡、遺跡を含めた歴史・文化財の総合的な拠点づくりが必要とされています。

④再整備の方針

施設の展示・保管スペース、駐車場を確保する中で、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館」として堤地区へ移転し、再整備を行います。なお、移転後の当敷地については、既存建物を解体後売却を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から後期（平成22年度から35年度）

3 耐震補強及び設備改修工事などを実施する施設

(1) 小出支所

①施設の状況

竣 工 年	昭和53年	構 造 階 数	R C造2階建
敷 地 面 積	787.3m ²	延 床 面 積	472.24m ²
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.51		

②市民ニーズ

北部の行政拠点としての支所であり、利用者も一定規模で推移しています。また、行政運営全般における北部地域の総合窓口的な要素も担っています。

支所として多様な業務を行っていますが、更なる行政サービスの充実が求められており、北部地域だけでなく、全ての市民に対しての対応が可能であることから利用者数の拡大も望めます。

③再整備の必要性

本支所は小出地区の防災活動や地域づくりの拠点として役割が求められています。現在、耐震性能及び設備の老朽化に課題があるため、再整備が必要です。

④再整備の方針

耐震改修及び計画的な設備改修を行い、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき施設の適正な管理を行います。

平成29年度には耐震改修設計が完了し、30年度は耐震改修工事を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から中期（平成29年度から30年度）

(2) 小和田公民館

①施設の状況

竣 工 年	昭和55年	構 造 階 数	R C造2階建
敷 地 面 積	1,590.69m ²	延 床 面 積	785.16m ²
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.67		

②市民ニーズ

少子・高齢化が進行する中で社会教育の拠点として、地域課題や生活課題、また地域の人々との関係づくり、世代間交流など、地域の人たちが学び、つどい、交流する場としてのニーズがますます高くなっています。

③再整備の必要性

現在の利用状況や今後の市民ニーズなども考慮し、身近で親しみが持てる地域のつどいの場として、耐震改修により施設を存続する必要があります。

④再整備の方針

耐震改修及び計画的な設備改修を行い、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき施設の適正な管理を行います。

平成32年度に実施設計を行います。

■事業実施時期：整備プログラム中期から後期（平成32年度から33年度）

4 現状のまま活用する施設

(1) ふれあい活動ホームあかしあ

①施設の状況

竣 工 年	昭和41年	構 造 階 数	R C造平屋建
敷 地 面 積	653.7㎡	延 床 面 積	258.6㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.77		

②市民ニーズ

市が設置した地域作業所で、管理運営は社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団が行っております。
障害者自立支援法の施行に伴い、新たな機能の充実の必要性から、平成24年4月に生活介護事業に移行し、施設のニーズは、より高まっています。

③再整備の必要性

Is値は、0.77であることから、耐震性能には問題はなく、耐震改修などの再整備を行う必要は特にありません。

④再整備の方針

「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に位置付け、施設の適正な管理を行います。

(2) 老人憩の家 皆楽荘

①施設の状況

竣 工 年	昭和54年	構 造 階 数	R C造平屋建
敷 地 面 積	1,337㎡	延 床 面 積	356.58㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	1.35		

②市民ニーズ

市内4箇所ある老人憩の家として、北部地域の市民に活用されており、利用者は横ばいです。しかしながら、高齢化が急速に進行する中で、老人憩の家については、利用者ニーズが拡大していくものと予想されます。

③再整備の必要性

Is値は、1.35であることから、耐震性能には問題はなく、耐震改修等の再整備を行う必要は特にありません。

④再整備の方針

「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に位置づけ、施設の適正な管理を行います。

5 廃止する施設

(1) 学校給食共同調理場

①施設の状況

竣工年	昭和47年	構造階数	RC造2階建
敷地面積	2,599.92㎡	延床面積	1,415.25㎡
I s 値(構造耐震指標)	0.54		

②市民ニーズ

市内の全小学校19校のうち、18校が自校式給食場により、児童に給食を提供しています。現在、学校給食共同調理場で調理して、配送されている今宿小学校の保護者からも自校式給食場の設置が望まれています。

③再整備の必要性

現在、本施設を利用している今宿小学校については、平成30年度に自校式給食場を設置する予定です。

④再整備の方針

今宿小学校の自校式給食場の完成後、本施設を廃止します。施設廃止後の跡地利用については検討します。

■事業実施時期：整備プログラム中期から後期（平成31年度から36年度）

§ 8 行政拠点地区再整備の方針

1 行政拠点地区再整備の基本的な考え方

市役所周辺地区は、市民文化会館、総合体育館、中央公園などが集中し、中心市街地にあることから利便性も高く、様々な行政サービスの拠点となっています。また、災害対策本部が設置される市役所や臨時宿泊施設となる市民文化会館、広域避難場所となる中央公園など災害時の重要な拠点でもあります。

しかしながら、本地区に立地している公共施設も耐震性能への課題や設備の老朽化を迎えており、施設の再整備が課題となっています。また、これからの少子高齢社会に向けて、持続可能な行政サービスを展開していくうえでは、新たな行政機能のより一層の充実が必要です。

市では、こうした状況を踏まえ、平成20年度に本地区の将来像、再整備の方針、地区内の中核施設である市役所本庁舎の再整備など、行政拠点地区全体のグランドプランを定めた「茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想」※を策定しました。

一方、現在、本市のまちづくりの骨格となる茅ヶ崎駅周辺の中心市街地、辻堂駅西口周辺地区、香川地区、浜見平地区の各拠点づくりと連携し、それぞれの機能を分担しながら、24万都市にふさわしい行政拠点づくりを行っているところです。

行政拠点の整備にあたっては、次の3つの基本コンセプトに基づき、既存の公共施設の再整備と新たな機能の拡充を行います。

(1) 安全・安心の拠点づくり

- 防災上重要な機能（災害対策本部、臨時宿泊施設、広域避難場所）を充実し、防災拠点にふさわしい施設の整備を行います。
- 本地区の公共施設は、地震災害への対応を充分に行うとともに、災害時においても市民生活に関わる様々な情報が保護できる機能を確保します。
- 市役所本庁舎、分庁舎は危機対応の拠点であり、地震災害時における災害緊急対策等の危機管理に万全を期すための施設とします。

(2) 文化・生涯学習の拠点づくり

- 市民文化の育成、発信のための拠点として、市民文化会館を核とし、機能の充実を図ります。
- 行政拠点地区内の公共施設間の機能連携を図ることで、文化・生涯学習活動の拠点にふさわしい新たな機能の充実を図ります。

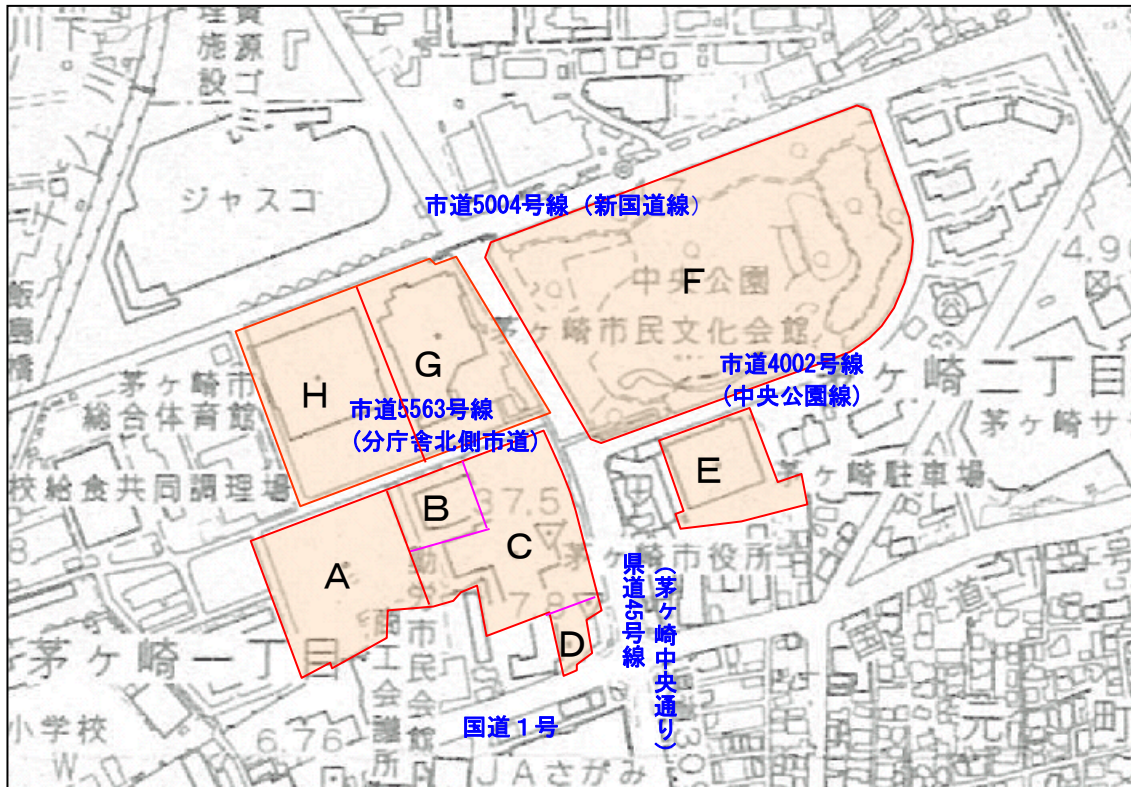
(3) 中心市街地の活性化と市民生活の利便性向上

- 行政拠点をひとつの核として、来街者を増やし、中心市街地の活性化を行います。
- 市民生活の利便性を向上させるため、行政拠点地区における公共施設の機能の拡充やサービスの見直し等により、公共サービスの更なる向上を図ります。

※「茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想」（平成21年3月策定）

「公共施設整備・再編計画」に基づき、市役所周辺の行政拠点地区の将来像、再整備の方針、地区内の施設の再整備の方針、地区内の中核施設となる市役所本庁舎の再整備のための基本構想及び地区全体の整備プログラムを位置づけたものです。

2 地区の位置づけ



敷地	現況	用途地域	建ぺい率 容積率	敷地面積
A	市役所西側駐車場 【現在：市役所本庁舎】	一種住居	60 200	8,883㎡
B	分庁舎	商業	80 400	約14,355㎡
C	本庁舎、市役所北側駐車場 【現在：市役所旧本庁舎（解体済）】	商業	80 400	
D	庭園	商業	80 400	
E	茅ヶ崎駐車場 【現在：茅ヶ崎第1駐車場】	近隣商業	80 300	4,960㎡
F	中央公園	一種住居	60 200	40,001㎡
G	市民文化会館	商業	80 400	9,758㎡
H	総合体育館	商業	80 400	12,236㎡
合計	—	—	—	約90,193㎡

※許容延べ床面積は、斜線、日影制限などは反映していません（建物用途・形状により異なります）。

図-3 各敷地の配置及び面積などは、「茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想／平成21年3月」より一部を修正をしております。

3 地区内における公共施設再整備方針

(1) 市民文化会館

①施設の状況

竣 工 年	昭和55年	構 造 階 数	R C 造 4 階 建
敷 地 面 積	9,757.9㎡	延 床 面 積	10,770.31㎡
I s 値 (構 造 耐 震 指 標)	0.44		

②施設の課題など

- ・ 1階から4階のすべての階で耐震性能に課題があります。
- ・ 空調、給排水設備などが老朽化しており、内外壁タイルのはく離も発生しています。
- ・ バリアフリー対応が不十分です。
- ・ ホールそのものの施設状況は良いが、客席椅子のサイズが小さく狭あいです。

③これまでの経過

平成21年度から22年度には、耐震改修及び大規模リニューアル工事の実施設計を行いました。
なお、29年3月から30年7月まで同工事を行います。

④再整備の方針

- 施設の特性、耐用年数、現施設の存在意義などを総合的に考慮し、施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、耐震改修及び大規模リニューアルを行います。
- 施設の再整備にあたっては、バリアフリー対応を行うとともに、本施設の特性である音響機能の低下をまねかない整備手法を取り入れます。
- 事業実施時期：整備プログラム前期から中期（平成21年度から30年度）

(2) 茅ヶ崎駐車場 (現在：茅ヶ崎第1駐車場)

①施設の状況

竣工年	昭和57年	構造階数	S造4階建
敷地面積	4959.69㎡	延床面積	10,046.69㎡
I s 値 (構造耐震指標)	0.66		

②施設の課題など

当初の設置目的は、茅ヶ崎駅周辺に訪れる人々のための駐車場でしたが、その後、周辺における民間駐車場施設の整備が進み、施設利用者は減少の傾向にありましたが、現在は行政拠点地区の他の駐車場と連携した活用を行っております。

③再整備の方針

- 耐震改修を行い、適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。
 - 一般の駐車場のほか、行政拠点地区における公共施設利用者の駐車場として運営しております。
 - 耐震改修を行うまでの間においても、行政拠点地区全体の駐車場需要等の状況を踏まえながら、民間を活用した効率の良い再整備手法も含め検討してまいります。
- 事業実施時期：整備プログラム後期（平成33年度から34年度）

4 その他

(1) 資産運用

公共施設再整備により生まれた未利用地等余剰敷地については、駐車場などの暫定利用や民間への定期借地などによる資産運用の可能性を検討し、今後の財政運営に対して効率的かつ有効的な活用を行います。

具体的には、仮設庁舎として利用していた敷地を行政拠点地区内という地域性に合わせた、民間による生活利便、文化レクリエーション、商業など賑わいを生み出す集客性ある施設の導入を目指します。



§ 9 学校施設の再整備の方針

1 学校施設の現状及び課題

本市の学校施設は、平成30年3月現在、小学校19校、中学校13校の計32校であり、その床面積の合計は、24万㎡に達しています。これらの大部分は、昭和42年から昭和62年度までの間に建設された鉄筋コンクリート造・鉄骨造の校舎、屋内運動場、給食調理場、プールです。これらは、かつて、建物の不燃化と児童・生徒数の急増対策を目的として建設されたものですが、今後、徐々に耐用年数を迎え、膨大な改築需要が見込まれます。

阪神・淡路大震災以降は、校舎などの耐震性能の確保が緊急の課題となりましたので、本市では、平成19年度までにすべての校舎及び屋内運動場の耐震改修工事が完了しました。

この間も内外壁、設備機器などの改修、更新などを計画的に行ってきましたが、耐震改修工事に要する経費が増大し、大規模改修事業や環境改善事業が先送りになっており、耐震改修のみを実施した学校と先行して整備した大規模改修校や新設校との施設面における学校間格差が生じています。

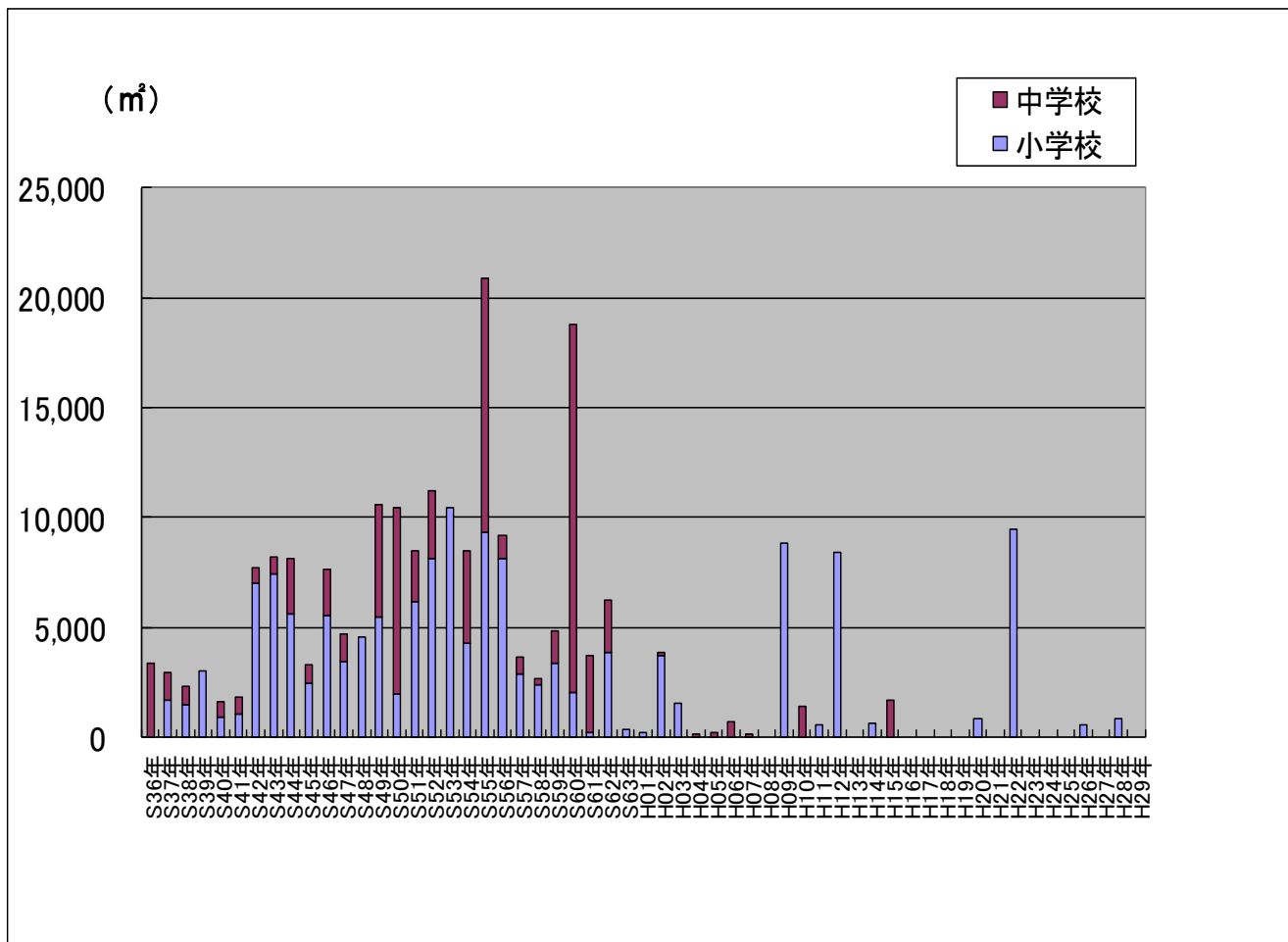


図-4 建築年度別の小・中学校の床面積（平成30年3月現在）

2 学校施設再整備の基本的な考え方

- 今後の7年間も継続して大規模改修事業や環境改善事業を行い、先行して整備した大規模改修校や新設校との施設面における学校間格差をなくすため、大規模改修工事を計画的に進め、できる限り施設の長寿命化を図ることとします。
- 耐用年数を迎える小・中学校の建て替えについては、1校当たりの費用が約30億円必要なこと、財源に充てる国の補助金などの特定財源が未確定なことなどから、地方自治体にとって学校施設の建て替えは共通の大きな問題です。そのため、学校施設の再整備の計画については、平成29年12月策定の「茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針」及び今後策定予定の「(仮称)茅ヶ崎市教育施設再整備基本計画」の中で検討します。

3 大規模改修の方針

施設整備の遅れにより、建築部材や設備機器の更新時期の30年を超えている施設が多い状況から、今後7年間は、建築後30年を超えた施設(平成20年3月時点)で大規模改修未整備校の施設整備を行います。これにより、新設校や既改修校との学校間格差の減少を目指します。

<改修対象校>

■小学校：14校

茅ヶ崎小、鶴嶺小、松林小、西浜小、小出小、松浪小、梅田小、香川小、浜須賀小、鶴が台小、柳島小、小和田小、今宿小、円蔵小

■中学校：6校

第一中、鶴嶺中、松林中、浜須賀中、北陽中、中島中

※小中学校全32校のうち残りの12校は、大規模改修を完了した学校と平成20年3月時点で建築後30年を超えていない学校

<大規模改修事業スケジュール>

前期10年 (平成20年度～29年度)	中期3年 第4次実施計画 (平成30年度～32年度)	後期4年 (平成33年度～36年度)
<p>■事業費 32.92億円</p> <p><財源内訳> 国・県支出金 6.98億円 地方債 13.77億円 基金 6.40億円 一般財源 5.77億円</p> <p>■対象施設</p> <p>浜須賀小学校 柳島小学校 鶴嶺小学校 松林小学校 香川小学校 梅田小学校 (ことばの教室) 西浜小学校 松浪小学校</p>	<p>2.78億円</p> <p><財源内訳> 国・県支出金 0.81億円 地方債 1.32億円 基金 0億円 一般財源 1.65億円</p>	<p>約53.30億円</p> <p><財源内訳> 国・県支出金 15.98億円 地方債 25.17億円 基金 6.50億円 一般財源 5.65億円</p>
	<p>浜須賀中学校</p>	
<p>小和田小学校</p>		<p>第一中学校</p>

§ 10 未利用の公有地の活用

市内において一定規模で未利用の公有地（市有地、県有地及び国有地、その他公共団体保有地）については、公共施設の再整備や懸案となっている本市の政策課題のために利活用を行います。

また、今後、市内の国有地及び県有地等について、新たに国、県等より提案があった場合や、新たな市有地及び茅ヶ崎市土地開発公社保有地についても必要に応じて活用の可能性を検討します。

<対象用地>

平成30年3月現在

分類	用地	面積	備考
1 市有地	(1) (仮称) 小出第二小学校用地	16,621.53m ²	暫定スポーツ広場などとして利用中
	(2) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎西側用地	8,882.80m ²	平成27年度本庁舎建替
	(3) 中海岸一丁目地区旧図書館跡地	1,574.44m ²	平成23年度地域集会施設及び保育園建設
	(4) 萩園地区寄附用地	1,094.00m ²	平成22年度複合型地域集会施設建設
	(5) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎北側保有地	981.59m ²	自動車待機所などとして使用中
	(6) 資源物選別処理施設跡地	13,195.15m ²	平成29年度警察署予定地として一部売却 平成29、30年度地域医療センター等複合施設建設
	(7) 旧さつきホーム跡地	936.55m ²	平成27年度売却済み
	(8) 元町地区保有地	171.27m ²	平成22年度売却済み
	(9) 仮設庁舎跡地	約1,700m ²	平成33年度資産活用開始予定
2 県有地	(1) 小和田三丁目地区県土木試験場跡地	2,542.23m ²	平成29年度市営住宅外複合施設実施設計
	(2) 常盤町地区県営住宅茅ヶ崎テラス跡地	2,457.43m ²	平成26年度複合型地域集会施設建設 平成28年度消防出張所建設
3 国有地	(1) 汐見台地区経済産業省茅ヶ崎臨海研究施設跡地	14,665.00m ²	平成22年度小学校建設

1 市有地

(1) (仮称)小出第二小学校用地(敷地面積:16,621.53㎡)

○再整備の方針

今後、教育施設としての活用を目指します。整備プログラム全体の財源調整を行いながら事業実施時期を検討します。

■事業実施時期:整備プログラム前期から後期(平成28年度から36年度)

(2) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎西側用地(敷地面積:8,882.80㎡)

平成27年度に本庁舎建て替え完了。

(3) 中海岸一丁目地区旧図書館跡地(敷地面積:1,574.44㎡)

平成23年度に高砂コミュニティーセンター及び中海岸保育園整備完了。

(4) 萩園地区寄附用地(敷地面積:1,094.00㎡)

平成22年度に鶴嶺西コミュニティーセンター整備完了。

(5) 茅ヶ崎一丁目地区庁舎北側保有地(敷地面積:981.59㎡)

○再整備の方針

行政拠点地区再整備における通路、自動車待機所などの用地として活用します。

■事業実施時期:整備プログラム中期から後期(平成30年度から36年度)

(6) 資源物選別処理施設跡地(敷地面積:13,195.15㎡)

○再整備の方針

資源物選別処理施設は、平成23年度に寒川町に1市1町によるリサイクルセンターが建設されたことにより、25年度に都市計画決定を変更しました。

同敷地は13,195.15㎡ありますが、そのうちの3,828.18㎡は茅ヶ崎警察署移転予定地として29年度に神奈川県へ売却をしました。また、休日・夜間急患センターと三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)事務所との複合施設として、(仮称)茅ヶ崎市地域医療センター等複合施設の建設をしております。これらの計画のため、現在の資材置き場と消防訓練施設を28年度に移転しました。さらに、新千ノ川橋ポンプ施設が整備されたことにより、跡地北側の県ポンプ施設についても28年度に解体をしました。なお、同敷地の活用に関し先立ち土壌の状況を把握するため、平成21年度に自主調査として土壌調査を実施するとともに、平成24年度に既存施設解体及び土壌汚染対策を実施しました。

行政拠点地区の機能強化と「安全・安心な拠点づくり」の実現のため、土地の公共的利活用を目指します。

(7) 旧さつきホーム跡地(敷地面積 : 936.55㎡)

平成27年度売却済み。

(8) 元町地区保有地(敷地面積 : 171.27㎡)

平成22年度売却済み。

(9) 仮設庁舎跡地(敷地面積 : 約1,700㎡)

民間による活用と収益性のある資産運用の2つの視点を捉え、市財政運営に寄与することが重要であります。

平成33年度資産活用開始。

2 県有地

(1) 小和田三丁目地区県土木試験場跡地(敷地面積：2,542.23㎡)

○再整備の方針

市営香川住宅及び高田住宅の再整備などに伴う移転先として市営住宅、児童クラブ、地域包括支援センターなどの複合的公共施設用地として活用します。

平成21年度に関係団体や地元自治会の皆様のご意見をお伺いしながら「(仮称)小和田市営住宅外複合施設建設に伴う基本計画及び基本設計」を完了しました。今後は、30、31、32年度で複合施設の建設を行います。

■事業実施時期：整備プログラム前期から中期(平成21年度から32年度)

(2) 常盤町地区県営住宅茅ヶ崎テラス跡地(敷地面積：2,457.43㎡)

○再整備の方針

市民の利便施設及び消防施設の整備を計画することで、未利用公有地の活用を図ります。用地は平成24年度神奈川県より購入済み。

市民の利便施設として、平成25年度に松浪地区地域集会施設を建設しました。さらに、28年度には消防署小和田出張所の移転整備を行い、29年度当初に供用開始しました。消防署小和田出張所移転後の跡地については売却とし、売却益については地域の住環境や安全性の向上に資するよう活用するため、「第4次実施計画」期間中には、一定の考え方を整理し地域の皆様へ説明してまいります。

■事業実施時期：整備プログラム前期(平成24年度から28年度)

3 国有地

(1) 汐見台地区経済産業省茅ヶ崎臨海研究施設跡地(敷地面積：14,665㎡)

平成22年度に汐見台小学校及び汐見台児童クラブ整備完了。

§11 整備プログラム

1 整備プログラム見直しの基本的な考え方

整備プログラムの見直しは、事業手法や事業の規模、実施の時期の変更などにより事業費が増加する一方で、国・県支出金などの減少、地方債の増加、施設の整備を推進するなかで「公共施設等再編整備基金」の減少など、様々な課題との調整が必要です。

こうした状況を踏まえ、再整備事業は平成23年度以降、再整備事業費の一般財源の負担分を「公共施設等再編整備基金」に特定することなく、「公共施設整備・再編計画」の対象施設の中で優先順位を明確にし、茅ヶ崎市総合計画実施計画事業として実施するとともに、事業シミュレーションについては、「茅ヶ崎市総合計画実施計画」の策定にあわせて必要に応じて見直しを行ってまいりました。さらに、労務単価や資材の高騰により建設事業費の増額が見込まれることから、対象施設の事業費の再検討を行い全体の事業費と整備プログラムを見直します。

見直しの基本的な考え方としては、「第4次実施計画」以降の再整備対象施設であり耐震性に課題のある施設（文化資料館、小出支所、小和田公民館、茅ヶ崎駐車場）のうち、IS値の0.6（耐震改修促進法で求められているIS値）未満の小出支所及び文化資料館については、平成32年度及び平成33年度までに再整備を行います。

IS値0.6以上の施設（小和田公民館、茅ヶ崎駐車場）についても、平成36年度までに再整備を完了させることとします。

今回の改訂では、平成20年度から36年度までの期間のうち、整備が完了した29年度までを前期10年間とし、30年度から32年度を中期、33年度から36年度を後期とした3区分に見直します。

2 「公共施設整備・再編計画(改訂版)」整備プログラム

前期10年 (平成20年度～29年度)	中期3年 第4次実施計画 (平成30年度～32年度)	後期4年 (平成33年度～36年度)	全期合計
<p>■事業費 208.78億円</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><財源内訳> 国・県支出金 19.96億円 地方債 104.77億円 基金 33.56億円 一般財源 50.50億円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>未利用地の売却益 8.24億円</p> </div> <p>■対象施設</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>屋内温水プール 浜須賀水泳プール 市役所本庁舎 中海岸プール 汐見台国有地活用 萩園地区寄附用地活用 旧図書館跡地活用 資源物選別処理 施設跡地 旧さつきホーム跡地 常盤町テラス跡地活用 (松浪コミュニティセ ンター・消防署小和田 出張所)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>仮設庁舎跡地</p> </div>	<p>70.93億円</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><財源内訳> 国・県支出金 7.91億円 地方債 48.94億円 基金 1.78億円 一般財源 12.30億円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>未利用地の売却益 5.63億円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>福祉会館 海岸青少年会館 小出支所 市民文化会館 小和田三丁目地区 県土木試験場跡地</p> </div>	<p>82.64億円</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><財源内訳> 国・県支出金 20.47億円 地方債 44.34億円 基金 12.18億円 一般財源 5.65億円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>未利用地の売却益 4.50億円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>市営香川住宅 市営高田住宅 文化資料館 小和田公民館 学校給食共同調理場 茅ヶ崎駐車場 (現:茅ヶ崎第1駐車 場) (仮)小出第二小学校用地 活用</p> </div>	<p>概算事業費 362.35億円</p> <p><財源内訳> 国・県支出金 48.34億円 地方債 198.05億円 基金 47.52億円 一般財源 68.45億円 <その他> 未利用地の売却益 18.37億円</p>
<p>学校施設再整備</p>			

【資料編】

耐震関連用語解説

I_s (構造耐震指標) $\geq I_{so}$ (構造耐震判定指標)

◇構造耐震指標 I_s

$$I_s = E_o \times SD \times T$$

E_o : 保有性能基本指標 (強さとねばりから求める値)

SD : 形状指標 (形や重量のバランスなどによる補正係数)

T : 経年指標 (ひび割れ、変形、老朽化などの経年変化による補正係数)

◇構造耐震判定指標 I_{so}

$$I_{so} = E_s \times Z \times G \times U$$

例 : $0.75 (0.9) = 0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.25 (1.5)$

E_s : 耐震性能基本指標 (一次診断0.8 二次、三次診断 0.6)

Z : 地域指標 (その地域の地震活動や想定する地震動の強さによる補正係数)

G : 地盤指標 (表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用による補正係数)

U : 用途指標 (建物の用途による補正係数)

◇ I_s 値0.6以上の根拠

1968年十勝沖地震(M7.9、震度5) および1978年宮城県沖地震(M7.4、震度5) で中破以上の被害を受けた鉄筋コンクリート造建築物の二次診断を実施し、被害状況を分析した結果導いた数値。

(被害状況の分析結果 : 十勝沖地震および1978年宮城県沖地震)

I_s 値が0.6以上の建物に中破以上の被害が生じていない。また、 I_s 値が0.6を下回ると I_s 値が低くなるに従って被害を受ける可能性が高くなる。

(被害状況の分析結果 : 兵庫県南部地震)

1995年兵庫県南部地震において、学校施設74棟を対象に二次診断を実施し、 I_s 値と被害状況を分析した結果、 I_s 値が0.6以上の建物は若干の例外はあるが概ね小破程度以下、0.4~0.6は、大多数に中破以上の被害、倒壊、大破となる場合もあり、0.4以下の建物の多くは、倒壊または大破した。

◇安全の判定基準

$$I_s \geq 0.6 \text{かつ } q \text{ (保有水平耐力にかかる指標)} \geq 1.0$$

($CT \cdot SD$ 値 ≥ 0.3 累積強度(CT)、建物の形状(SD))

耐震改修促進法では I_s 値 ≥ 0.6 かつ q が1.0以上の場合について「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と評価されるものになっている。

◇ $CT \cdot SD$ 判定の目的

総合的には I_s 値が0.6を上回った場合でも、それが粘り強さの指標が大きい建物の場合地震で大きな変形が生じることで大破する場合があります、これらの被害を防ぐために建物にある程度の強度を確保する目的

◇ I_s 値による判定理由

1981年以前の旧構造、または耐震基準の建物は、設計法が現在と異なるため、現在と同様な「保有水平耐力」に基づく方法で耐震性の検討を行うことができない。従って、耐震診断では建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した構造耐震指標： I_s 値を計算する。

◇保有水平耐力

建物が地震による水平方向の力に対して対応する建物の強さ

資料2 各公共施設の状況

平成30年3月末現在

施設名称等		建物状況												
		項目	所在地	敷地面積	床面積	建設年 構造	耐用年数 耐用年数 経過年数 (残年数)	用途地域	防災上の 位置づけ ※1	構造耐震指標 (I _s 値)		耐震安全性の評価 ※2		
再整備対象施設	1 「再整備が完了した施設」	(1) 市体育館(旧体育館)	十間坂三丁目6-5	2,941.81㎡	2,359.67㎡ (2,265㎡)	S4.1 RC造 3階建	60	50 (10)	第1種 住居地域	指定避難所以外の公共施設	最小 I _s 値 0.89 (0.19)	最小 CT・SD値 0.35 (0.06)	(3)	
		(2) 屋内温水プール	萩園820	4,242.9㎡ (4,622.04㎡)	1,997.59㎡ (1,076.68㎡)	H2.2 RC造・S造 2階建	60	6 (54)	工業専用 地域	指定避難所以外の公共施設	現行法の耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。			
		(3) 巖山水泳プール	甘沼285-1	2,149㎡	177.66㎡	S4.5 RC造 平屋建	60	46 (12)	第1種 中高層住居 専用地域	指定避難所以外の公共施設	2.19	2.36	(3)	
		(4) 浜須賀水泳プール	浜須賀18-38	4569.20㎡ (2,850㎡)	153.12㎡ (172.92㎡)	H2.5 RC造 平屋建	60	2 (58)	第1種 低層住居 専用地域	指定避難所以外の公共施設	現行法の耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。			
		(5) 市役所本庁舎	茅ヶ崎一丁目1-1	23,238.06㎡ (14,656㎡)	20,180.20㎡ (13,760.78㎡)	H2.7 SRC造 7階・地下1階建	90	1 (89)	商業地域	行政拠点	現行法の耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。			
		(6) 旧消防本部(消防署本署北棟)	矢畑1280-3	2,671.08㎡	681.77㎡	S5.6 RC造 2階建	60	35 (25)	工業地域	活動拠点	0.99			(3)
		(7) 中海岸水泳プール(解体済み)	中海岸三丁目12886-22	(2,467㎡)	(114㎡)	—	—	—	市街化 調整地域	—	—			/
		(8) 福祉会館	中海岸二丁目2-42	2,254.52㎡	1,851.65㎡	S4.5 RC造 3階建	60	46 (14)	第1種 低層住居 専用地域	指定避難所以外の公共施設	0.38	0.40	(2)	
		(9) 海岸青少年会館(解体済み)	中海岸三丁目3-10	(2,548.44㎡)	(1,217.89㎡)	—	—	—	第1種 低層住居 専用地域	—	—			/
		(10) 市営香川住宅 中層5階建	市営香川住宅 中層5階建	7,921.93㎡	6,674.91㎡	S5.3 S5.4 PC造	60	38 (22)	第1種 中高層 住居専用 地域	—	0.67	0.53	(3)	
	市営香川住宅 簡易2階建			S4.1 S4.2 PC造	45	49 (-4)				診断実施予定なし		/		
												/		

資料2 各公共施設の状況

平成30年3月末現在

施設名称等	項目	建物状況										
		所在地	敷地面積	床面積	建設年 構造	耐用年数		用途地域	防災上の 位置づけ ※1	構造耐震指標 (I _s 値)		耐震安全性の評価 ※2
						耐用年数	経過年数 (残年数)			最小 I _s 値	最小 CT・SD値	
2 機能 化を 図る ため の 施設 更新 は 複 合	市営高田住宅 中層5階建 (11) 市営高田住宅 簡易2階建	高田二丁目14-1外	8,116.25㎡	5,182.78㎡	S45 RC造 S43~S45 PC造	60	46 (12)	第1種 低層住居 専用地域	-	0.77	0.38	(3)
	(12) 文化資料館	中海岸二丁目2-18	999.74㎡	433.07㎡	S46 RC造 2階建	60	45 (15)	第1種 低層住居 専用地域	指定避難所以外の公共施設	0.48	0.51	(2)
再 整 備	(13) 小出支所	芹沢888	787.3㎡	472.24㎡	S53 RC造 2階建	60	38 (22)	市街化 調整地域	行政拠点	0.51	0.68	(2)
対 象	(14) 小和田公民館	美住町6-20	1,590.69㎡	785.16㎡	S55 RC造 2階建	60	36 (22)	第1種 低層住居 専用地域	指定避難所以外の公共施設	0.67	0.71	(3)
施 設	(15) ふれあい活動ホーム 「あかしあ」	松浪一丁目10-4	653.7㎡	258.6㎡	S41 RC造 平屋建	60	50 (10)	第1種 低層 住居専用 地域 外	指定避難所以外の公共施設	0.77	0.85	(3)
	(16) 孝人朝いの家 「音楽荘」	堤1928-1	1,337㎡	356.58㎡	S54 RC造 平屋建	60	37 (23)	市街化 調整地域	指定避難所以外の公共施設	1.35	1.43	(3)
	(17) 学校給食共同調理場	茅ヶ崎一丁目8-18	2,599.92㎡	1,415.25㎡	S47 RC造 2階建	60	44 (16)	準工業 地域	指定避難所以外の公共施設	0.54	0.59	(2)
	(18) 市民文化会館	茅ヶ崎一丁目11-1	9,757.9㎡	10,770.31㎡	S55 RC造 4階建	60	36 (24)	商業地域	活動拠点	0.44	0.47	(2)
	(19) 茅ヶ崎駐車場	茅ヶ崎二丁目2-20	5,032.25㎡	10,046.69㎡	S57 S造 4階建	45	34 (11)	近隣商業 地域	指定避難所以外の公共施設	0.66	1.03 (q値)	(3)

※1 茅ヶ崎市地域防災計画の地震災害対策計画において、防災拠点の役割が示されている。避難所以外の公共施設については、施設や来館者等の安全確保、負傷者への適切な処置、安全な場所または避難所への誘導を行う場所となっている。
 ※2 耐震安全性の評価 耐震改修促進法ではI_s値≧0.61についての安全性とは「地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と評価されるものとなっている。
 また、旧建設省の告示（平成7年12月25日 第2089号）によるI_s値及び保有水平耐力（q値）の指標としては（1）（2）（3）がある。

（1）：I_sが0.3未満の場合又はqが0.5未満の場合 地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

（2）：（1）及び（3）以外の場合 地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

（3）：I_sが0.6以上の場合、かつ、qが1.0以上の場合 地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

■（1）市体育館、（2）屋内温水プール、（4）浜須賀水泳プール、（5）市役所本庁舎、（7）中海岸水泳プール、（9）海岸青少年会館の敷地面積及び床面積の（ ）表示は旧施設の状況を示している。

資料3 各公共施設耐震診断の詳細結果と今後の再整備の方針

平成30年3月末現在

再整備対象施設	施設名称	X方向		Y方向		診断者の総合所見	市の考え方（施設運営及び再整備の方針など）		
		Is	CT・SD(q) 判定	Is	CT・SD(q) 判定				
1 「再整備が完了した施設」	(1) 市体育館（旧体育館） 【平成20年5月耐震改修工事完了】 *耐震補強後のIs値	1階	1.53	1.65	OK	0.83	0.89	○市民ニーズや地域特性を活かし、子どもや高齢者、障害者など誰もが安全に利用できるよう、引き続き市民の健康の増進の場として機能の充実に努めます。	
		2階	3.89	4.18	OK	1.02	0.34		
		3階	1.26	0.42	OK	2.22	0.75		
	(2) 屋内温水プール 【平成22年建て替え工事完了】	現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。						○新しい屋内温水プールは、健康増進とスポーツ・レクリエーションなど、生涯スポーツの拠点としての施設運営を目指します。 ○安全性を確保し、施設を継続していきませんが、市域北側の交通アクセスの良い場所において複合施設として整備可能な場合には、移転の検討を行います。 ○「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき、施設の適正な管理を行います。 ○「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき、施設の適正な管理を行います。 ○既存旧本庁舎については、平成28年度に解体済みです。	
	(3) 殿山水泳プール 【平成21年4月構造改修工事完了】	1階	3.10	3.33	OK	2.19	2.36		
	(4) 浜須賀水泳プール 【平成25年度管理棟建て替え完了】	現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。							
	(5) 市役所本庁舎	現行法の新耐震基準で設計されているため、耐震性については問題がありません。							
	2 「機能を移転または複合化する施設」	(6) 旧消防本部（消防署本署北棟）	1階	0.99	0.54	OK	3.35	0.43	X方向1～2階共に耐性の高いプレーム構造により所定の耐震性を確保している。Y方向1～2階共に壁量多く強度型として、所要の耐震性は確保している。X方向、Y方向共に補強を要しない。
			2階	2.15	0.53	OK	1.61	0.40	
		(7) 中海水泳プール 【平成20年7月解体完了】	平成20年7月解体完了。						
(8) 福祉会館		1階	0.50	0.54	NG	0.54	0.43	○青少年の交流や健全育成の機能と福祉会館の機能を有し、性別や年齢、地域を問わず、誰もが利用しやすい新たな施設（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設）として整備します。	
		2階	0.49	0.53	NG	0.80	0.40		
(9) 海岸青少年会館 【平成28年1月解体完了】	平成28年1月解体完了。								
(10) 市営香川住宅（5号棟）	簡易2階建て建築物については耐用年数が迫っていることから、建て替えによる再整備施設として位置づける予定のため、耐震診断は実施しない。								
	1階	0.67	0.72	OK	0.85	0.60	○2階連戸建て棟について、中層住宅として建て替えを行います。 ○市営住宅総戸数の確保のため、当該地での整備戸数増を計画します。		
	2階	0.88	0.61	OK	1.02	0.72			
	3階	0.78	0.53	OK	1.32	0.93			
	4階	0.99	0.68	OK	1.89	1.33			
5階	1.93	1.35	OK	3.10	2.18				

資料3 各公共施設耐震診断の詳細結果と今後の再整備の方針

平成30年3月末現在

再整備対象施設	施設名称	階	X方向			Y方向			診断者の総合所見	市の考え方（施設運営及び再整備の方針など）
			Is	CT・SD(q)	判定	Is	CT・SD(q)	判定		
			簡易2階建て建築物については耐用年数が迫っていることから、建て替えによる再整備施設として位置づけ る予定のため、耐震診断は実施しない。							
2 「機能を移転または複合化する施設」	(11) 市営高田住宅（16号棟）	1階	0.82	0.86	OK	0.90	0.38	OK	<p>○2階連戸建て棟の住宅の廃止に伴い、小和田地区に新たな市営住宅を整備し移転します。</p> <p>○小和田地区での整備戸数不足分については、香川住宅の再整備において補完し、市営住宅総戸数を確保します。</p> <p>○移転後の高田市営住宅の敷地については、段階的に売却します。</p>	
		2階	0.77	0.82	OK	0.95	0.81	OK		
		3階	0.79	0.75	OK	1.04	0.79	OK		
		4階	0.96	0.68	OK	1.29	0.91	OK		
		5階	1.07	0.75	OK	2.12	1.49	OK		
3 「耐震補強及び設置」	(12) 文化資料館	1階	1.19	1.28	OK	0.48	0.51	NG	<p>○現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館」として堤地区へ移転し、再整備を行います。</p> <p>○移転後の当該地については、既存建物を解体後売却を行います。</p>	
		2階	1.47	1.58	OK	0.59	0.54	NG		
4 「まままま施設活用」	(13) 小出支所	1階	0.71	0.75	NG	1.72	1.81	OK	<p>○耐震改修及び計画的な設備改修を行い、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき施設の適正な管理を行います。</p>	
		2階	0.51	0.68	NG	1.79	1.89	OK		
5 「行政拠点施設」	(14) 小和田公民館	1階	0.67	0.71	NG	1.52	1.60	OK	<p>○耐震改修及び計画的な設備改修を行い、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき施設の適正な管理を行います。</p>	
		2階	1.29	1.36	OK	1.56	1.64	OK		
5 「施設廃止」	(15) ふれあい活動ホームあかしあ	1階	1.00	1.11	OK	0.77	0.85	OK	<p>○「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」に基づき、施設の適正な管理を行います。</p>	
		1階	1.35	1.43	OK	3.01	3.18	OK		
5 「施設廃止」	(16) 老人憩いの家 皆楽荘	1階	1.38	1.51	OK	1.00	1.10	OK	<p>○今宿小学校の自給給食場の完成後、本施設を廃止します。</p> <p>○施設廃止後の跡地利用については検討します。</p>	
		2階	0.54	0.59	NG	0.76	0.84	OK		
6 「行政拠点施設」	(17) 学校給食共同調理場	1階	0.55	0.77	NG	0.75	0.79	OK	<p>○平成21年度から22年度には、耐震改修及び大規模リニューアル工事の実施設計を行いました。</p> <p>○施設の特性、耐用年数、現施設の存在意義などを総合的に考慮し、施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、平成29年度から30年度7月まで耐震改修及び大規模リニューアルを行います。</p>	
		2階	0.44	0.47	NG	0.60	0.63	NG		
		3階	0.54	0.47	NG	0.46	0.48	NG		
		4階	0.57	0.60	NG	0.47	0.49	NG		
		R階	0.77	0.81	OK	0.75	0.79	OK		
6 「行政拠点施設」	(18) 市民文化会館	1階	0.55	0.77	NG	0.75	0.79	OK	<p>X、Y方向共に耐震性能は耐震性能に大きく依存しており、耐震壁のせん断破壊が支配的な強度型の崩壊形式となった。建物の全長とソーンBは、耐震壁の平面的なバランスはよいが、ソーンAの耐震壁の偏圧が大きく形状指標に影響している。また、X、Y方向ともに存在する圧縮軸力比がおおよそX方向1階に存在する圧縮軸力比が制御値を超える下階壁掛け柱もIs値が大きく低減される要因となっている。結果としてIsは、5階とY方向の1階で構造指定指標Isoを満足するが、それ以外の階においては、Isoを下回っており、所要の耐震性能を満足しない。</p>	
		2階	0.44	0.47	NG	0.60	0.63	NG		
		3階	0.54	0.47	NG	0.46	0.48	NG		
		4階	0.57	0.60	NG	0.47	0.49	NG		
		R階	0.77	0.81	OK	0.75	0.79	OK		

資料3 各公共施設耐震診断の詳細結果と今後の再整備の方針

平成30年3月末現在

再整備対象施設	施設名称	階	X方向		判定	Y方向		判定	診断者の総合所見	市の考え方（施設運営及び再整備の方針など）
			Is	CT・SD(q)		Is	CT・SD(q)			
6「行政拠点地区の再整備対象施設」	茅ヶ崎駐車場 (19)	1階	0.85	1.03 (q)	OK	0.66	1.31 (q)	NG	X方向は耐震指標が最小値である1階でIs=0.85、q=1.03となり、各階ともIs値が耐震判定指標値0.75を上回り、q値は1.0を上回っている。Y方向は耐震指標が最小値である1階でIs=0.66、q=1.31となり1階でIs値が耐震判定指標値0.75を下回り、q値は1.0を上回っている。Y方向の1階に補強が必要である。	○耐震改修を行い、適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。 ○一般の駐車場のほか、行政拠点地区における公共施設利用者の専用駐車場として運営しております。
		2階	1.00	1.1 (q)	OK	0.77	1.54 (q)	OK		
		3階	1.06	1.29 (q)	OK	0.76	1.53 (q)	OK		
		4階	1.48	1.79 (q)	OK	0.85	1.69 (q)	OK		

*耐震診断指標値： Is \geq 0.75（住宅は0.6）、CT・SD \geq 0.30 または Is \geq 0.75（住宅は0.6）、q \geq 1.00



網掛け箇所が最もIs値が低い箇所

資料4 小中学校 建物一覧

平成30年3月末現在

基本名称	建物名称	建設年度	床面積	地上階数	地下階数	主構造	耐震診断年度	耐震補強年度	補強前Is値	補強後Is値
茅ヶ崎小学校	北棟東側	S37	1,696.98	3	0	RC	H7	H10	0.43	1.02
茅ヶ崎小学校	北棟中央	S38	1,497.61	3	0	RC	H7	H10	0.48	1.06
茅ヶ崎小学校	北棟西側	S41	539.66	3	0	RC	H8	H10	0.50	0.91
茅ヶ崎小学校	管理棟	S39	1,173.97	2	0	RC	H7		0.77	
茅ヶ崎小学校	特別教室棟	S58	540.00	2	0	RC				
茅ヶ崎小学校	屋内運動場棟	S58	935.75	2	0	S				
茅ヶ崎小学校	プール管理棟	S46	111.90	1	0	S				
茅ヶ崎小学校	給食場棟	S59	424.13	3	0	RC				
鶴嶺小学校	南棟東側	S42	1,062.42	3	0	RC	H12	H16	0.36	0.79
鶴嶺小学校	南棟西側	S57	774.11	3	0	RC				
鶴嶺小学校	北棟東側	S44	1,474.71	3	0	RC	H12	H15	0.39	0.77
鶴嶺小学校	北棟中央	S45	1,086.73	3	0	RC	H12	H15	0.32	0.90
鶴嶺小学校	北棟西側	S49	1,312.11	3	0	RC	H12	H15	0.32	0.90
鶴嶺小学校	図書室棟	S59	176.00	1	0	S				
鶴嶺小学校	屋内運動場棟	S56	934.30	2	0	S				
鶴嶺小学校	プール管理棟	S54	162.00	1	0	RC				
鶴嶺小学校	給食場棟	S45	353.59	1	0	S	H21		0.78	
松林小学校	北東棟東側	S43	938.53	3	0	RC	H12	H16	0.38	0.95
松林小学校	北東棟西側	S44	769.28	3	0	RC	H12	H16	0.38	0.95
松林小学校	北西棟東側	S46	1,434.69	3	0	RC	H12	H15	0.37	0.77
松林小学校	北西棟西側	S46	1,353.51	3	0	RC	H12	H15	0.37	0.77
松林小学校	西棟	H3	1,385.94	2	0	RC				
松林小学校	屋内運動場棟	S55	897.20	2	0	S	H17	H19	0.12	0.75
松林小学校	プール管理棟	H3	177.00	1	0	RC				
松林小学校	給食場棟	S58	378.64	3	0	RC				
西浜小学校	南西棟東側	S41	519.00	3	0	RC	H8	H11	0.32	0.88
西浜小学校	南西棟西側	S42	933.00	3	0	RC	H8	H11	0.32	0.88
西浜小学校	南東棟	S49	1,343.71	3	0	RC	H10	H12	0.33	0.77
西浜小学校	北西棟	S47	859.68	3	0	RC	H10	H16	0.41	0.88
西浜小学校	北東棟	S62	1,789.29	3	1	RC				
西浜小学校	屋内運動場棟	S51	926.41	2	0	S	H17	H18	0.16	0.82
西浜小学校	プール管理棟	S59	178.58	1	0	S				
西浜小学校	給食場棟	S57	552.97	3	0	RC				
小出小学校	西棟	S53	1,795.68	4	0	RC	H14	H17	0.38	0.77
小出小学校	中棟	S56	1,651.00	4	0	RC				
小出小学校	東棟	S57	927.55	4	0	RC				
小出小学校	屋内運動場棟	S43	698.16	2	0	RC	H16	H18	0.32	1.02
小出小学校	プール管理棟	S57	248.72	1	0	RC				
小出小学校	給食場棟	S56	342.00	1	0	RC				
松浪小学校	北東棟	S39	750.78	3	0	RC	H7	H16	0.36	1.02
松浪小学校	南棟	S44	1,473.59	3	0	RC	H9	H15	0.30	0.78
松浪小学校	中棟西側	S56	1,223.17	3	0	RC				
松浪小学校	中棟東側	S59	1,852.04	3	0	RC				
松浪小学校	北棟（プール共）	H2	2,375.69	3	0	RC				
松浪小学校	屋内運動場棟	S47	932.00	2	0	S	H16	H18	0.47	0.79
松浪小学校	給食場棟	S58	507.06	1	0	RC				

資料4 小中学校 建物一覧

平成30年3月末現在

基本名称	建物名称	建設年度	床面積	地上階数	地下階数	主構造	耐震診断年度	耐震補強年度	補強前Is値	補強後Is値
梅田小学校	東棟東側	S53	1,748.40	4	0	RC	H13	H17	0.39	0.76
梅田小学校	東棟西側	S55	947.36	4	0	RC	H13	H17	0.39	0.76
梅田小学校	西棟東側	S60	1,819.04	4	0	RC				
梅田小学校	西棟西側	S62	1,694.46	4	0	RC				
梅田小学校	屋内運動場棟	S48	885.26	2	0	S	H17	H18	0.17	0.89
梅田小学校	プール管理棟	S62	192.45	1	0	RC				
梅田小学校	給食場棟	S57	400.00	2	0	RC				
梅田小学校	ことばの教室	S48	328.00	2	0	RC	H13		1.09	
香川小学校	北棟西側	S39	1,061.33	3	0	RC	H7	H9	0.28	0.73
香川小学校	北棟中央	S40	937.74	3	0	RC	H7	H9	0.28	0.73
香川小学校	北棟東側	S44	831.00	3	0	RC	H7	H9	0.28	0.73
香川小学校	南棟西側	S49	1,144.64	4	0	RC	H13	H16	0.37	0.79
香川小学校	南棟中央	S51	1,175.28	4	0	RC	H13	H16	0.37	0.79
香川小学校	南棟東側	S54	1,461.08	4	0	RC	H13	H16	0.37	0.79
香川小学校	屋内運動場棟	S50	962.45	2	0	S	H17	H18	0.27	1.03
香川小学校	プール管理棟	S63	179.72	1	0	RC				
香川小学校	給食場棟	S59	696.78	4	0	RC				
香川小学校	特別教室棟	H20	814.03	4		RC				
浜須賀小学校	中棟	S42	1,842.11	3	0	RC	H11	H16	0.38	0.77
浜須賀小学校	北棟	S43	1,817.40	3	0	RC	H11	H15	0.32	0.88
浜須賀小学校	管理棟	S46	1,191.57	3	0	RC	H11	H16	0.36	0.78
浜須賀小学校	南西棟	S50	987.93	3	0	RC	H13	H17	0.50	0.84
浜須賀小学校	南東棟	S52	635.73	3	0	RC	H13	H17	0.50	0.84
浜須賀小学校	屋内運動場棟	S52	925.64	2	0	S	H17	H19	0.20	0.78
浜須賀小学校	プール管理棟	S63	195.53	1	0	RC				
浜須賀小学校	給食場棟	S56	572.55	3	0	RC				
鶴が台小学校	南棟	S42	2,021.34	3	0	RC	H8	H16	0.36	0.78
鶴が台小学校	中棟西側	S42	1,124.28	3	0	RC	H10	H12	0.38	0.77
鶴が台小学校	中棟東側	S45	1,028.30	3	0	RC	H10	H12	0.38	0.77
鶴が台小学校	北西棟	S47	1,624.23	4	0	RC	H12	H14	0.32	0.77
鶴が台小学校	北東棟	S49	700.44	4	0	RC	H12	H14	0.32	0.77
鶴が台小学校	屋内運動場棟	S53	954.47	2	0	S	H17	H19	0.24	0.82
鶴が台小学校	プール管理棟	S56	203.50	1	0	RC				
鶴が台小学校	給食場棟	H14	603.70	4	0	RC				
柳島小学校	北西棟	S43	1,358.42	3	0	RC	H12	H15	0.29	0.77
柳島小学校	北東棟	S44	1,074.29	3	0	RC	H12	H15	0.29	0.77
柳島小学校	南西棟	S43	2,623.66	3	0	RC	H12	H16	0.34	0.78
柳島小学校	南東棟	S46	1,446.50	3	0	RC	H12	H16	0.34	0.78
柳島小学校	屋内運動場棟	S49	977.34	2	0	S	H17	H18	0.16	0.76
柳島小学校	プール管理棟	S53	188.70	1	0	RC				
柳島小学校	給食場棟	S55	386.50	2	0	RC	H21		0.92	
小和田小学校	南西棟	S48	1,819.22	4	0	RC	H13	H17	0.33	0.76
小和田小学校	南東棟	S48	1,486.71	4	0	RC	H13	H17	0.36	0.79
小和田小学校	管理棟	S52	1,818.40	4	0	RC	H13	H16	0.41	0.81
小和田小学校	屋内運動場棟	S54	1,696.45	3	0	RC	H13	H17	0.31	0.96
小和田小学校	プール管理棟	S62	173.75	1	0	S				
円蔵小学校	西棟	S51	2,967.14	4	0	RC	H14	H16	0.41	0.78
円蔵小学校	中棟	S51	1,080.24	4	0	RC	H14	H16	0.54	0.85
円蔵小学校	東棟	H2	1,139.68	4	0	RC				
円蔵小学校	屋内運動場棟	S53	923.01	2	0	S	H17	H19	0.23	0.84
円蔵小学校	プール管理棟	S61	189.66	1	0	S				
円蔵小学校	給食場棟	H26	591.30	4	0	RC				

資料4 小中学校 建物一覧

平成30年3月末現在

基本名称	建物名称	建設年度	床面積	地上階数	地下階数	主構造	耐震診断年度	耐震補強年度	補強前Is値	補強後Is値
今宿小学校	西棟	S52	4,775.80	4	0	RC	H14	H17	0.70	0.82
今宿小学校	東棟	S56	886.44	4	0	RC				
今宿小学校	屋内運動場棟	S54	924.80	2	0	S	H17	H19	0.22	0.91
今宿小学校	プール管理棟	H1	183.50	1	0	RC				
室田小学校	中棟	S53	1,599.02	4	0	RC	H14	H17	0.74	0.78
室田小学校	東棟（給食場共）	S53	3,262.46	4	0	RC	H13	H17	0.54	0.79
室田小学校	西棟	S56	1,328.67	4	0	RC				
室田小学校	屋内運動場棟	S55	935.80	2	0	S	H17	H19	0.12	0.75
室田小学校	プール管理棟	S60	187.47	1	0	RC				
東海岸小学校	北棟（給食場合）	S55	3,018.64	3	0	RC				
東海岸小学校	南棟	S55	3,127.67	3	0	RC				
東海岸小学校	屋内運動場棟	S56	995.21	2	0	S				
東海岸小学校	プール管理棟	H2	185.33	1	0	RC				
浜之郷小学校	普通教室棟	H9	5,078.96	3	0	RC				
浜之郷小学校	管理特別教室棟（7 [・] ル共）	H9	2,578.15	3	0	RC				
浜之郷小学校	屋内運動場棟	H9	1,192.47	2	0	RC				
浜之郷小学校	給食場棟	H11	539.34	3	0	RC				
緑が浜小学校	普通教室棟	H12	2,554.65	3	0	RC				
緑が浜小学校	管理特別教室棟（給食場共）	H12	3,842.63	3	1	RC				
緑が浜小学校	屋内運動場棟（7 [・] ル管理棟共）	H12	1,985.69	3	1	RC				
汐見台小学校	普通教室棟	H22	4,565.47	3	0	RC				
汐見台小学校	特別教室棟	H22	3,835.66	3	0	RC				
汐見台小学校	屋内運動場棟	H22	1,090.48	2	0	RC				
第一中学校	北東棟	S47	1,269.36	4	0	RC	H13	H17	0.33	0.77
第一中学校	北西棟	S54	1,309.08	3	0	RC	H13	H17	0.51	0.87
第一中学校	中棟西側	S54	1,334.43	3	0	RC	H13	H17	0.47	0.85
第一中学校	中棟東側	S55	1,030.25	3	0	RC	H13	H17	0.47	0.85
第一中学校	南棟	S55	2,497.51	3	0	RC				
第一中学校	屋内運動場棟	H15	1,674.28	1	1	RC				
第一中学校	プール管理棟	H2	168.67	1	0	RC				
鶴嶺中学校	西棟東側	S51	1,466.67	4	0	RC	H14	H17	0.32	0.76
鶴嶺中学校	西棟西側	S55	1,292.12	4	0	RC	H14	H17	0.32	0.76
鶴嶺中学校	東棟	S61	2,344.90	4	0	RC				
鶴嶺中学校	技術科室棟	S61	184.00	1	0	S				
鶴嶺中学校	屋内運動場棟	S43	796.28	2	0	RC	H16	H18	0.28	0.98
鶴嶺中学校	プール管理棟	H4	143.27	1	0	RC				
松林中学校	北東棟東側	S52	1,563.17	4	0	RC	H14	H17	0.41	0.78
松林中学校	北東棟西側	S55	1,023.00	4	0	RC	H14	H17	0.41	0.78
松林中学校	北西棟	S59	1,006.59	3	0	RC				
松林中学校	南棟	S62	1,269.53	2	0	RC				
松林中学校	屋内運動場棟	H10	1,396.70	2	0	RC				
松林中学校	プール管理棟	H5	189.33	1	0	RC				
西浜中学校	中棟	S46	1,132.62	4	0	RC	H9	H13	0.39	0.85
西浜中学校	東棟	S57	703.84	4	0	RC				
西浜中学校	西棟東側	S60	1,544.85	4	0	RC				
西浜中学校	西棟西側	S62	1,124.91	3	0	RC				
西浜中学校	屋内運動場棟	S41	771.75	2	0	RC	H17	H19	0.36	0.89
西浜中学校	プール管理棟	H7	150.77	1	0	W				

資料4 小中学校 建物一覧

平成30年3月末現在

基本名称	建物名称	建設年度	床面積	地上階数	地下階数	主構造	耐震診断年度	耐震補強年度	補強前Is値	補強後Is値
松浪中学校	北棟西側	S36	1,237.82	3	0	RC	H7	H16	0.39	0.77
松浪中学校	北棟中央	S36	819.00	3	0	RC	H7	H16	0.39	0.77
松浪中学校	北棟東側	S37	698.00	3	0	RC	H7	H16	0.39	0.77
松浪中学校	東棟北側	S40	673.00	3	0	RC	H8	H16	0.34	0.76
松浪中学校	東棟南側	S59	477.96	3	0	RC				
松浪中学校	屋内運動場棟	S42	746.00	2	0	RC	H16	H18	0.33	0.85
梅田中学校	東棟東側	S36	1,329.00	3	0	RC	H7	H9	0.43	0.74
梅田中学校	東棟中央	S37	515.00	3	0	RC	H7	H9	0.43	0.74
梅田中学校	東棟西側	S38	841.00	3	0	RC	H7	H9	0.43	0.74
梅田中学校	西棟東側	S54	252.45	3	0	RC	H14	H17	0.53	0.80
梅田中学校	西棟西側	S56	1,059.66	3	0	RC	H14	H17	0.53	0.80
梅田中学校	屋内運動場棟	S44	738.25	2	0	S	H16	H18	0.22	1.33
鶴が台中学校	南西棟	S44	1,741.08	4	0	RC	H8	H10	0.31	1.02
鶴が台中学校	南東棟	S46	676.94	4	0	RC	H8	H10	0.31	1.02
鶴が台中学校	北西棟西側	S49	1,136.06	4	0	RC	H13	H14	0.38	0.81
鶴が台中学校	北西棟東側	S52	689.80	4	0	RC	H13	H14	0.38	0.81
鶴が台中学校	技術科室棟	S46	273.00	1	0	S	H20	H21	0.64	0.75
鶴が台中学校	北東棟	S60	1,426.90	4	0	RC				
鶴が台中学校	屋内運動場棟	S45	790.50	2	0	RC	H16	H18	0.19	1.08
浜須賀中学校	北東棟	S49	1,019.91	3	0	RC	H14	H16	0.77	0.81
浜須賀中学校	南棟	S49	2,962.23	4	0	RC	H14	H15	0.44	0.76
浜須賀中学校	北棟中央	S54	989.16	3	0	RC	H14	H16	0.69	0.85
浜須賀中学校	北西棟	S60	594.18	3	0	RC				
浜須賀中学校	特別教室棟（渡り共）	H6	682.38	3	0	RC				
浜須賀中学校	屋内運動場棟	S50	874.52	2	0	S	H17	H19	0.54	0.76
北陽中学校	西棟	S50	1,641.04	4	0	RC	H14	H16	0.47	0.76
北陽中学校	東棟西側	S50	1,597.66	4	0	RC	H14	H17	0.35	0.75
北陽中学校	東棟東側	S54	333.68	4	0	RC	H14	H17	0.35	0.75
北陽中学校	特別教室棟	S60	594.40	4	0	RC				
北陽中学校	屋内運動場棟	S51	838.80	2	0	S	H17	H19	0.50	0.77
中島中学校	西棟	S50	2,034.90	4	0	RC	H14	H17	0.35	0.76
中島中学校	東棟	S50	2,173.90	4	0	RC	H14	H17	0.37	0.80
中島中学校	技術科室棟	S50	171.00	1	0	S	H21	H22	0.52	0.77
中島中学校	屋内運動場棟	S52	805.00	2	0	S	H17	H19	0.25	0.79
円蔵中学校	西棟	S55	1,886.16	4	0	RC				
円蔵中学校	東棟西側	S55	1,723.00	4	0	RC				
円蔵中学校	東棟東側	S58	329.60	4	0	RC				
円蔵中学校	屋内運動場棟 ・特別教室棟	S55	2,128.56	3	0	RC				
赤羽根中学校	特別教室棟（北棟）	S60	1,833.20	4	0	RC				
赤羽根中学校	管理特別教室棟	S60	1,499.53	4	0	RC				
赤羽根中学校	普通教室棟	S60	2,164.40	4	0	RC				
赤羽根中学校	屋内運動場棟（プール ・特別教室含む）	S60	1,803.03	3	0	RC				
萩園中学校	管理・特別・ 普通教室棟	S60	4,545.60	4	0	RC				
萩園中学校	特別教室棟	S60	755.69	3	0	RC				
萩園中学校	屋内運動場棟	S61	824.48	2	0	S				
萩園中学校	プール管理棟	S61	197.50	1	0	RC				

※学校施設のIs値について

平成9年度に耐震改修工事を行った学校施設の改修後のIs値は、平成8年度に設計が完了しているため、文部科学省の耐震改修基準に基づき、Is値0.7以上で設計されています。

平成10年度以降に耐震改修工事を行った学校施設の改修後のIs値は、平成8年10月24日に制定された「官庁施設の総合耐震計画基準」（建設大臣官房官庁営繕部監修）に基づき、Is値0.75以上で設計されています。

公共施設整備・再編計画（改訂版）

平成30年（2018年）4月発行 200部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部施設再編整備課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111

FAX 0467-87-8118

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

メールアドレス shisetsusaihen@city.chigasaki.kanagawa.jp

携帯サイト
QRコード



